

弘前市上下水道事業メーター関連業務 及び漏水修繕等業務委託仕様書（案）

弘前市上下水道部

メーター関連業務及び漏水修繕等業務委託仕様書内訳

本業務は、次の仕様書で構成する。

- I メーター交換等業務仕様書
- II 給排水工事関連業務仕様書
- III 漏水修繕等業務仕様書
- IV 施設維持管理等業務仕様書

第1章 共通事項

メーター関連業務及び漏水修繕等業務（以下「メーター等業務」という。）の円滑な処理を行うため、本仕様書を基に業務を遂行する。

1 業務時間について

- (1) 業務時間は、午前8時30分から午後5時までとする。
- (2) 漏水修繕等業務に関しては、急な漏水等に柔軟に対応するものとする。

2 現金等の取扱

- (1) 訪問徴収等における現金の取扱いには、つり銭誤りのミス、盜難等の事故に遭わないよう細心の注意を払わなければならない。
- (2) 小切手による収納については、小切手の内容等をよく確認して受け取らなければならない。

3 苦情等への対応

- (1) 使用者等から業務に関する苦情、相談、問合せ等（以下「苦情等」という。）を受けた場合は、親切・丁寧・迅速な対応を心がけるものとする。
- (2) 苦情等については、その内容を記録し発注者に苦情処理報告書（様式A）により報告するものとする。
- (3) 使用者宅等へ訪問した際の苦情等についても、(1)、(2)と同様とする。

4 文書等の郵送

- (1) 委託業務の処理上、使用者等に送付する郵便物は、受注者が発送するものとする。
- (2) 発送した件数は、月末に集計後、業務月報と一緒に発注者へ報告するものとする。

5 文書の保管

- (1) メーター関連等業務に関する文書の保管は、年度別（月別）に日々整理し、所定の場所に保管しなければならない。保管文書は、常に正確な情報を記した状態にしておくものとする。
- (2) 廃棄に当たっては、弘前市文書等管理規程を準用するものとする。

6 業務責任者及び業務主任者

- (1) 本業務に業務責任者及び業務毎に業務主任者を置くものとする。ただし、関連する業務について、兼務することを妨げないものとする。
- (2) 業務責任者及び業務主任者の責務は、以下のとおりとする。
 - ア 業務責任者は、メーター等業務の履行について、業務間の調整を図り、円滑な管理・運営を行わなければならない。
 - イ 業務責任者は、毎月の業務報告書を翌月の 10 日までに発注者に提出しなければならない。
 - ウ 業務主任者は業務体制を整え、業務従事者を監督するとともにメーター等業務の各業務との連絡調整をとらなければならない。
- (3) 受注者は、業務責任者及び業務主任者を定めたときは、遅滞なく発注者に書面をもって届け出なければならない。それぞれを変更した場合も同様とする。

7 身分証明書

- (1) 受注者は、事前に発注者から業務に従事させる者の身分証明書の交付を受けなければならない。
- (2) 業務に従事する者は、身分証明書を常時携帯し、業務に關係する土地の所有者等の關係者から請求があったときは、これを提示しなければならない。
- (3) 身分証明書を紛失した場合は、速やかに報告し、再交付を受けなければならない。
- (4) 受注者は、委託期間が満了し又は契約解除されたときは、遅滞なく身分証明書を発注者に返納しなければならない。

8 土地の立入り等

受注者は、宅地（公有又は私有の土地）に立入るときは、あらかじめ所有者又は占有者に対して立入り目的を告げ、了解を得なければならない。ただし、不在等の場合は、この限りでない。

9 業務執行上の注意

- (1) 受注者は、メーター交換等業務の実施に当たっては、近隣の居住者に迷惑を及ぼさないように十分注意しなければならない。
- (2) 受注者は、地上・地下の既設構造物を破損しないよう、埋設物の確認や適切な処置を講ずるものとする。
- (3) 受注者は、傷害、火災、その他事故発生を未然に防止するとともに、労働基準法その他の關係法規を遵守しなければならない。また、交通安全対策には特に留意するものとする。

10 業務状況報告会議の実施

- (1) 受注者は、業務内容、帳簿及びその他の事項について、発注者と定期的に報告会議を開催しなければならない。
- (2) 発注者は、必要に応じ業務統括責任者又は業務責任者に臨時会議の開催を要請することができる。
- (3) 当該会議に係る資料については、その都度協議し決定する。

11 環境配慮に係る取り組みへの協力

受注者は、発注者が実施する環境配慮に係る取り組みへの協力要請に対して、可能な限りこれに協力するものとする。

12 暴力団等による不当介入に対する通報・報告義務

受注者は、暴力団又は暴力団関係者による不当介入があった場合には、警察及び発注者へ通報・報告しなければならない。

13 その他

この仕様書に定めのない事項及び疑義の生じた事項については、必要に応じて発注者と受注者とが協議してこれを定めるものとする。

第2章 仕様書ごとの内訳

I メーター交換等業務仕様書

1 一般事項

(1) メーター交換業務

使用期限が満了（以下「検定満期」という。）するメーターや故障等によるメーターの交換、及び開栓・休止に伴うメーターの取付け、取外しを行うものである。

(2) メーター交換関連小額修繕業務及び修繕工事監理業務

メーター交換業務に伴い、故障が発生した場合の修繕業務及び修繕工事監理業務を行うものである。

(3) メーター検針業務

検針スケジュールに基づき、メーターの指針を検針し、使用水量のお知らせや納付書等を毎戸に配付するとともに、異常水量・漏水の疑いがある場合には、使用者等からの問合せに対応して現地調査を実施するものである。

(4) 止水栓開閉業務

使用者等からの水道使用開始・中止・休止に伴う止水栓開閉作業やメーター指針の読み取り、及び引越し時の水道料金等の現地精算を行うものである。また、使用者等からの宅地内における給水装置故障等の調査依頼により、現地調査を実施するものである。

(5) メーター交換等業務の範囲

市内全域とする。ただし、メーター検針業務については発注者が別に委託する水道メーター検針業務（個人）委託範囲を除くものとするが、当該業務受注者との連携に努めるものとする。

2 メーター交換業務

業務責任者及び業務主任者の指示のもと、検定満期によるメーターの交換、故障メーター等の交換業務の仕様を示すものである。

（1）配管技師等の配置

- ① 受注者は、メーター交換業務を実施するために、次に掲げる技術者を定め発注者にすみやかに届けなければならない。

（ア）主任配管技師

配管業務及びメーター交換業務に精通し、業務の総括、計画、立案、指導を行い、実務経験を5年以上有する者。

（イ）配管技師

配管作業及びメーター交換作業に習熟し、実務経験を3年以上有する者。

（ウ）配管技師補

配管作業を実施し、実務経験を1年以上有する者。

（2）検定満期によるメーター交換業務

- ① 検定満期となるメーターのリストに基づき、交換業務の予定表作成。

- ② 予定表に基づく交換者へのお知らせ作成及び送付。

- ③ 大口径及び医療関係施設、官公庁、飲食店、浴場等に対するメーター交換事前日程の交渉。

- ④ 交換業務に関する作業内容

（ア）システムより作成した「メーター交換伝票」に記載されている作業可能な期間を遵守する。

（イ）交換作業は、2名以上とする。

（ウ）身分証明書（受注者発行の証）を常に携帯し、現場には不審者と勘違いされないよう社名の入った車両を使用する。

（エ）敷地内に立ち入る際は、花壇・樹木・工作物等に十分気を付け、破損させない。

（オ）口径・メーター番号が交換伝票と合っているか確認、交換伝票には交換したメーター番号を記入、確認する。

（カ）交換前の止水栓が「開栓」か「閉栓」を確認し、交換後は、交換前と同じ状態にする。

（キ）メーターボックスに水や泥などが溜まっている場合は、きれいに排除する。また、汲み上げた泥は、持ち帰るなど現場をきれいにする。

（ク）メーターの取付け方向を確認し、パッキンは支給されたものを使用し、

交換後に継手からの漏水がないことを確認する。

(ケ) コマ式丙止水栓が不良の場合は、交換する。

⑤ 交換後のメーターについて

取外したメーターは、きれいに水洗いして発注者に返却する。

(3) 開栓及び休止に伴うメーター取付け・取外し業務

作業内容については（2）に準ずる。

(4) 不動、運動、破裂等故障メーターの取替え及びメーター形式変更に伴う
メーターの取替業務

作業内容については（2）に準ずる。

(5) メーター交換業務完了後は、お客様コード、口径等を記録した業務完了
報告書を作成し、提出する。

3 メーター交換関連小額修繕業務及び修繕工事監理業務

(1) メーター交換関連業務に伴う故障発生の報告

メーター交換関連業務に伴い、止水栓・仕切弁及び継手等の故障が発生
した場合、速やかに発注者に報告し指示を受ける。

(2) メーター交換関連小額修繕業務

(1) により発注者から承認を得られた場合、発注者と連絡を緊密に
し、速やかに修繕工事を実施する。

(3) 修繕工事監理業務

修繕工事を監督及び管理し、工事完了後、別紙1「業務実施報告書」、
別紙2「業務内訳書」及び工事写真を提出するものとする。

4 メーター検針業務

(1) 検針スケジュールの作成

① 新年度開始1ヶ月前に年間の検針計画及び毎月の運用スケジュールを作
成のうえ、発注者に提出し、確認を受けるものとする。なお、同一使用者
の検針日は、前回の検針日から30日ごとに検針し、この間隔を著しく延
長又は短縮しないようにする。

② 受注者は、上記運用スケジュールについて進捗状況を管理し、毎月、業
務完了報告書を提出するものとする。

(2) 検針業務の作業範囲

① 検針は、検針データをダウンロードしたハンディターミナル（携帯型端
末機、以下「HT」という。）により行う。HT及びプリンタは、前日の
夕方又は当日の朝に受領し、検針終了後速やかに返却する。ただし、都合
により休日に検針を行った場合は、発注者の翌営業日の返却とする。な
お、HT及びプリンタは遅くとも午後4時を目指し返却する。

② 水道メーターを検針のうえ、HTにより給水量を算出する。なお、積雪
等により検針出来ない場合は、給水量を認定（推定）する。

- ③ 検針は、検針データに基づきメーターごとに行い、各使用者に所定の用紙により使用者名・給水量・使用料等を確認のうえ、「水量のお知らせ」「口座振替領収書」「納入通知書」及びその他の連絡票は、専用のプリンタからロール紙に印字のうえ出力して通知するものとする。なお、認定した場合も同様とする。
- ④ 前項の「水量のお知らせ」のほか、必要に応じて「口座振替領収書」又は「納入通知書」（専用の封筒に封入）を各使用者宅郵便受け等へ投函する。
- ⑤ メーター番号と使用者が一致しているか確認する。
- ⑥ 給水の開始・中止又は廃止の申し出があった場合、又は検針データの使用者と実際の使用者・住所・方書・口径及びメーター番号が異なっている場合には、受付を担当する部門の責任者（以下「受付業務担当」）に報告する。
- ⑦ 使用者からの苦情等を受けた場合には、必要な説明を行い、又は書類の届け出の依頼等を受けた場合には、これを受理し受付業務担当に提出する。
- ⑧ 不正な方法により給水されているものを発見した場合は、速やかに受付業務担当並びに発注者に報告する。
- ⑨ 発注者が作成するチラシ配布を年1回程度実施する。

(3) 異常水量等の調査、認定等の処理

- ① 受注者は、検針に際して漏水又は異常水量を発見した場合には、使用者に連絡するとともに、受付業務担当者に報告する。なお、漏水の場合は、使用者又は所有者において早急に修理する必要がある旨を伝えるようにする。
- ② 給水量の認定は、前2ヶ月又は前年同時期の給水量等の実績を参考にする等、後日の精算時の結果と著しく差異が生じないように認定し、出来る限り使用者と面談のうえ数値を決めなければならない。

- (4) 検針員ごとの検針件数を集計し、毎月の検針件数を発注者に報告する。
- (5) 水道使用者等からの使用開始・中止等の受付

メーター検針業務時に使用者及び所有者から使用開始・中止等の受付をした場合は、受付業務と同様の処理をする。

5 止水栓開閉栓業務

(1) 開栓・閉栓業務

使用者宅地内における止水栓開栓・閉栓、検定満期以外の水道メーター取付・取外し・交換、引越し時の料金精算業務等に関すること

① 業務体制

当該業務の実施に当たり、給水装置工事配管技能者又は3年以上の経

験を有する技術者と軽作業員（以下「業務従事者」という。）を配置するものとする。業務従事者の業務を要する日は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までとする。ただし、日曜日・祝日・振替休日及び年末12月30日から年始1月3日までは除く。

② 作業要領

ア、受付業務担当は、毎日の業務の割振りを行い、外勤業務割当て表を業務従事者に交付しなければならない。

イ、業務従事者は、交付された外勤業務割当て表に基づき、給水台帳等を調査し、メーターあるいは止水栓位置を確認したうえで、現場作業に従事する。

ウ、発注者は、業務に必要な別紙3「貸与品一覧表」に掲げる器材器具を受注者に貸与する。なお、貸与物品については、業務に支障がないようにする。

エ、業務従事者は、現場作業終了後、外勤作業処理日誌及び水道メータ一交換伝票に必要事項を記入し、業務責任者に提出する。

③ 止水栓開閉作業後の業務

ア、メーター指針を読み取り、記入後「お知らせ」を郵便受け等に投函する。その際、使用者からの問合せがあった場合は、対応する。

イ、受注者は、毎月の作業処理状況について、翌月の10日までに発注者へ業務完了報告書を提出する。

④ 料金精算業務

ア、現場での料金精算はHTで行い、メーターを検針して指針をHTに入力したのち、所定の操作によりHTから納入通知書を出力する。

イ、「ア」で作成した納入通知書で集金し、領収書を交付する。

ウ、集金した水道料金等は、その日のうちに収納金に集金収納報告書及び領収済通知書を添えて、弘前市上下水道事業収納取扱金融機関に納付する。ただし、この日が休業日にあたるときは、翌営業日とする。

エ、本業務は未納料金も含む水道料金等を精算する。

(2) 給水装置調査業務

使用者宅地内における給水装置の故障等の調査に関するこ

① 業務体制

当該業務の実施に当たり、給水装置工事主任技術者又は3年以上の経験を有する技術者と適切な技能を有する配管技能者又は3年以上の経験を有する技能者、及び事務員（以下「業務従事者」とする。）を配置するものとする。業務従事者の業務を要する日は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までとする。ただし、日曜日・祝日・振替休日及び年末12月30日から年始1月3日まで、及び7月から12月の毎週土曜

日は除く。

② 作業要領

ア、受付業務担当は、毎日の業務の割振りを行い、外勤業務割当て表を業務従事者に交付しなければならない。ただし、使用者における給水装置の故障等の状況により、緊急に実施しなければないと判断したときはこの限りでない。

イ、業務従事者は、交付された外勤業務割当て表に基づき、給水台帳等を調査し、給水装置位置を確認したうえで、現場作業に従事する。

ウ、業務従事者は、現場作業終了後、外勤作業処理日誌及び水道メータ一交換伝票に必要事項を記入し、業務責任者に提出する。

③ 作業処理要領

ア、受注者は、毎月の処理状況について、翌月の10日までに発注者へ報告する。

イ、発注者は、給水装置調査等の処理状況について、必要と認めるときは、隨時、受注者に対して報告を求めることができる。

6 引越し等に伴う繁忙期精算補助業務

4月及び3月期の引越し等に伴う繁忙期は、補助員を動員しメーターの検針、使用水量及び使用料金の計算、止水栓の開閉を行うことができる。なお、本業務に附帯する軽微な業務も含むものとする。

(1) 業務体制

受注者は、本業務をする日及び業務に必要な補助員数について、あらかじめ発注者に報告するものとする。なお、業務をする日については、変更できるものとする。

(2) 作業要領

メーター検針業務及び止水栓開閉栓業務に準じる。

(3) 業務完了報告

受注者は、本業務完了後、発注者に完了報告書を提出するものとする。

II 給排水工事関連業務仕様書

1 一般事項

(1) 給排水台帳管理業務

発注者が保管する給水台帳、排水台帳及び下水道台帳を申請者に閲覧させ、給排水台帳を作成、管理させるものである。

(2) 未水洗化世帯への普及促進活動業務

未水洗化世帯への公共下水道及び農業集落排水事業の早期接続を督励するものである。

(3) 地下埋設物確認業務

配水管、下水道本管、及びそれに付随する施設の確認をし、地下埋設物確認証明書に記入して、交付するものである。

(4) 管路情報システム入力業務

配水管・給水装置等の上水施設に関して、システムへの情報入力などを行い、給排水台帳として一元管理化させるものである。

2 給排水台帳管理業務

(1) 給排水台帳の閲覧又は交付の申請があった場合は、給水台帳及び排水台帳を閲覧させ又は写しを交付する。

(2) 決裁後の給水装置工事検査申請書検査願いは、給水装置工事受付簿へ記入し、メーター出庫があった場合は、給水装置工事検査申請書のメータ一口径、メータ一番号、指針へ記入する。

(3) 決裁後の調定兼振替伝票は、給水装置工事検査申請書と一緒に検査担当者別の棚に整理する。

(4) 給水装置工事完了の検査後は、給水装置工事申請書をコピーし、給水装置工事受付簿とコピーした給水装置工事申請書に割印及び完結印を押し、給排水台帳を整理する。

(5) 排水設備等確認申請書の検査完了後、処理開始台帳へ完了済処理をし、確認申請台帳に入力するとともに料金調定システムにより下水道料金の賦課状況を確認する。

(6) 排水設備工事の完了は、排水設備工事の完了の申請書類をスキャニングしパソコンに入力をする。

3 未水洗化世帯への普及促進活動業務

(1) 公共下水道及び農業集落排水事業の目的や役割を十分理解し、未水洗化世帯へ説明するとともに、面談率50%を目標として、早期の接続の督励をし、交渉内容等を督励活動報告書により翌月、書面で報告する。なお、督励の際には既に申請・発注済みの世帯又は接続が不可能な世帯を事前に確認しなければならない。

(2) 当該事務に係る市民からの市への問合せ等は、内容を記録し、その場で回

答することなく発注者に報告し、追って回答する旨を伝える。また、回答については、発注者が決定し市民に連絡するものとする。

3 地下埋設物確認業務

- (1) 弘前市内において掘削工事等の施工を行う者（以下、「確認者」という）が、地下埋設物の保護、並びに掘削工事等の円滑化を図ることで市民生活の安定に資することを目的として地下埋設物の確認依頼を求めた際に、埋設物の有無を確認し、確認者へ結果を伝達する業務である。
- (2) 埋設の有無に関する結果が記入された証明書を確認者へ交付するとともに、埋設が確認された場合については各管路台帳の写しを確認者へ交付する。
- (3) 確認者へ受付表への記入を求め、その受付表の管理も行う。

4 管路情報システム入力業務

- (1) 発注者から、工事等を行った配水管や給水装置等の各上水施設についての各種情報が記載された書類を受理し、その情報を迅速にシステムへ入力並びに描画することで電子情報として登録する業務である。
- (2) 使用するシステムは、発注者の指定によるものとし、それに掛かる経費や管理等は発注者が行うものとする。なお、システムに不具合等が生じた場合は、発注者へ速やかに報告しなければならない。

III 漏水修繕等業務仕様書

1 一般事項

道路漏水通報や管路漏水調査業務等により発見された、公道上での導水・送水・配水管及び給水管等からの漏水を迅速且つ安全に修繕することを目的とする。

2 業務範囲

(1) 漏水確認調査業務

道路漏水通報や管路漏水調査業務等によって発見された漏水箇所の確認や漏水探知機械等を使用した漏水箇所の特定を行うものであり、業務範囲は別表1のとおりである。

(2) 道路漏水修繕業務

前項によって確認した管路の漏水を適正に修繕するものであり、業務範囲は別表2のとおりである。

(3) 待機体制

夜間、休日の漏水事故に対応するため、連絡体制と待機体制の構築及び漏水修繕に必要な人員と資機材を確保すること。

3 対象施設

市内全域の導水・送水・配水管及び給水管等とする。

4 業務要領

- (1) 受注者は、発見された道路漏水に速やかに対処しなければならない。
- (2) 漏水確認調査業務の結果は速やかに発注者へ報告書（様式B）を提出すること。ただし、緊急時や調査中の経過報告等については電話連絡とする。
- (3) 道路漏水修繕業務にあたっては、発注者と受注者の連絡を緊密にし、漏水事故等の状況、修繕完了予定時間、断水作業の有無等を発注者に報告すること。
- (4) 業務従事者は、市民との対応に際しては、その言動に十分注意しなければならない。
- (5) 緊急修繕の際には、直ちに配管工並びに作業員のほか必要な資機材を調達すること。
- (6) 緊急修繕とは導水・送水・配水管及び給水管等の口径に関係なく、漏水等により著しく公共または個人の生活に支障をきたすと思われるものとする。
- (7) 漏水等の影響が広範囲に及ぶ場合は、発注者と受注者が協議のうえ、協力して修繕業務を行うものとする。
- (8) 漏水確認調査業務に必要な資機材については、発注者が受注者へ貸与できるものとし、受注者は善良な管理をもって使用管理しなければならない。万一、破損又は紛失等をした場合には、発注者と協議のうえ、受注者が責任を持って修繕又は弁償するものとする。
- (9) 道路漏水修繕業務に必要な資機材は、日常より点検管理を行っておくこと。

5 道路使用許可

業務実施にあたり、所轄の警察署に道路使用許可を申請し、継続して更新しなければならない。

6 提出図書

(1) 漏水確認調査の結果

様式Bにより報告すること。

(2) 道路漏水修繕業務及び休日・夜間漏水緊急対応業務の完了報告書

道路漏水修繕業務実施報告書（様式C1、C2）、休日・夜間漏水緊急対応業務実施報告書（様式D）によるものとし、業務写真帳等を添付し提出すること。

(3) 待機者名簿届出書

様式Eにより実施する1週間前までに届け出るものとする。また、内容に変更が生じたときは、速やかに届け出なければならない。

(4) 業務報告書

様式Fにより1週間ごとに提出すること。

7 漏水探知技術向上への努力

受注者は、漏水探知技術の向上と技術者の育成に努め、漏水調査に係わる各種研修等へ可能な限り参加すること。

別表1

漏水確認調査業務範囲

業務内容	備考
水道水であるかの判定	部落水道等でも残塩反応が出る場合があるので、注意すること。
漏水探知機材等を使用した漏水箇所の特定	漏水箇所特定(ボーリング調査)のため、地下埋設物の確認を行うこと。 漏水箇所の特定は、50cm以内の精度を目標とする。
緊急を要するかの判断	緊急を要すると判断した場合には、直ちに発注者へ連絡をし、修繕体制を整えること。
報告書作成	漏水確認調査報告書(様式B)を提出すること。ただし緊急を要する場合には、後日提出でも可とする。 休日・夜間で対応した場合には、様式Bに加え、休日・夜間漏水緊急対応業務実施報告書(様式D)に業務写真を添付し、後日提出すること。
その他	異常流量や水圧低下の発生により公道上での漏水が疑われる場合において、発注者の要請により、調査を行うこと。

別表 2

道路漏水修繕業務範囲

業務内容	備 考
広報作業	影響が想定される範囲へチラシ配布等を行い、周知を図るものとする。
漏水状況に応じた資機材の準備と仕切弁操作による減断水の実施	仕切弁操作を行う場合には、発注者の指示による。
現場管理	業務開始前で道路陥没等により第三者に危害を及ぼす危険がある場合には、安全施設設置等の対策を講ずること。業務完了後は、舗装本復旧までの間、現場状況を見回りし、必要に応じて補修を行うこと。
道路漏水修繕実施	現場状況に応じ、最適な修繕工法を判断し修繕を行うこと。
報告書等作成	道路漏水修繕業務実施報告書（様式C1、C2）に業務写真・図面を添付し、提出すること。 舗装本復旧工事に使用する図面（様式G）を提出すること。
その他	円滑に修繕業務が行えるよう、必要的都度、発注者と受注者の協議により決定する。

IV 施設維持管理等業務仕様書

1 一般事項

(1) 管路漏水調査業務

管路漏水調査を行い管路漏水の早期発見による有効率、有効率の向上を図るものとする。

(2) 流量・水圧測定業務

配水管の水圧及び流量を測定・把握し、水道施設の維持管理に必要なデータ収集・分析を行うとともに、配水計画や給水口径の決定等の基礎資料として活用できる資料を作成する。

(3) 施設維持管理業務

送・配水施設の安定的な運転を維持するため、定期的な動作確認や機器の試運転及び調整などを行い、適正な性能確保を目的とする。

(4) 送・配水管及び給水管排水ドレン管理業務

送・配水管及び給水管の適正な残留塩素の確保を目的とする。

2 管路漏水調査業務の範囲

市内給水区域とし、別紙管路漏水調査及び流量・水圧測定業務特記仕様書のとおりとする。

3 流量・水圧測定業務の範囲

市内給水区域とし、別紙管路漏水調査及び流量・水圧測定業務特記仕様書のとおりとする。

4 施設維持管理業務の対象施設

(1) 小規模増圧ポンプ場（別表①）

(2) 持出し用発電機（別表②）

(3) 減圧弁（別表③）

(4) 水管橋及び橋梁添架水道管（別表④⑤）

(5) その他、発注者と受注者が協議により定めた施設

5 送・配水管及び給水管排水ドレン管理業務の範囲

市内全域の送・配水管及び給水管とし、別紙送・配水管及び給水管排水ドレン管理業務特記仕様書のとおりとする。

6 業務要領

(1) 管路漏水調査業務

①漏水調査は、漏水探知機、音聴棒等による音聴調査を主体とする。

②宅地内の調査は、居住者の承諾をとり、誤解されることのないよう言動に十分注意する。

③止水栓操作がある場合は、事前に発注者へ報告するとともに、給水装置使用者の承諾を得てから行い、開け忘れないよう必ず確認する。なお、仕切弁操作は絶対に行ってはならない。

④その他、別紙管路漏水調査及び流量・水圧測定業務特記仕様書のと

おりとする。

(2) 流量・水圧測定業務

別紙管路漏水調査及び流量・水圧測定業務特記仕様書のとおりとする。

(3) 施設維持管理業務

①小規模増圧ポンプ場の定期点検

動作確認や異音の有無などを中心に毎月1回以上行うものとする。

建屋及び敷地内については健全な保全管理に努め、必要に応じて草刈り、除雪、ゴミ拾いなどを行い、建屋の補修などが必要な場合は発注者へ報告すること。

②常盤野増圧ポンプ場の冬期間休止業務

設備維持のため使用しない冬期間は、水抜き後設備停止し、使用者等からの開栓申込時には稼働させること。

③持出し用発電機の定期点検

試運転及び燃料の残量確認やバッテリ一点検、バッテリー液補充作業及び異常の有無を中心毎月1回以上行う。異常などが発見された場合は、速やかに発注者へ報告すること。

④減圧弁

発注者が別に発注する減圧弁点検業務の現場立会いを行うものとする。

また、立会い時において、使用水量が少なく減圧弁が作動していない場合は、減圧弁二次側以降に設置している消火栓等により排水作業を行い、減圧弁を作動させること。また、この際に使用する消火栓スタンド、消火栓ホース等については発注者より貸与できるものとするが、万一破損又は紛失した場合には、発注者と協議のうえ、受注者が責任を持って修繕又は弁償するものとする。

⑤水管橋及び橋梁添架水道管の定期点検と寒冷期の凍結防止作業

○基本点検（別表④）

漏水の有無や架台及び外装等の劣化状況を目視等による点検確認を温暖期と寒冷期に分け、年2回以上行うものとする。ただし、安全に立ち入り、近づくことが出来る箇所や歩廊が設置されている水管橋については、必要に応じて触診等を行うものとする。

・ 温暖期

基本点検のほか、必要に応じて水管橋及び橋梁添架水道管に影響を及ぼす恐れがある草やつる等の伐採作業を行うものとする。

・ 寒冷期

基本点検のほか、積雪が甚だしい箇所については、必要に応じて雪下し等を行うものとする。

○寒冷期の凍結防止作業（別表⑤）

寒冷期における凍結防止の為、排水作業を行うものである。なお、排水作業の開始及び停止時期については、発注者の指示によるものとする。

(4) 送・配水管及び給水管排水ドレン管理業務

別紙送・配水管及び給水管排水ドレン管理業務特記仕様書のとおりとする。

7 業務の実施予定

受注者は年間の業務予定表を作成し、発注者へ提出すること。

8 業務結果の報告

受注者が行った業務の結果は各業務特記仕様書で定めたもののほか次に定める様式により発注者へ速やかに報告すること。

(1) 小規模増圧ポンプ場点検報告書（様式H）

(2) 減圧弁点検立会い報告書（様式I）

(3) 水管橋及び橋梁添架水道管点検報告書（様式J）

(4) 水管橋及び橋梁添架水道管凍結防止作業報告書（様式K）

(5) その他、上記様式により難い報告は様式Aにより報告すること。

ただし、急を要する報告については、口頭及び電話等で行うものとし、事後に様式Aにより報告すること。

管路漏水調査及び流量・水圧測定業務特記仕様書

1. 業務内容

(1) 管路漏水調査

- | | |
|---------------|-------|
| ①調査延長 | (k m) |
| ②ロガ型多点相関式漏水調査 | (k m) |
| ③戸別音聴調査 | (戸) |
| ④弁栓音聴調査 | (k m) |
| ⑤路面音聴調査 | (k m) |
| ⑥漏水確認調査 | (k m) |

調査範囲は発注者の指示により、年度ごとに決定する。

(2) 流量測定調査

N = 31 箇所

調査箇所は発注者の指示により、年度ごとに決定する。

(3) 水圧測定調査

N = 266 箇所

調査箇所は発注者の指示により、年度ごとに決定する。

2. 調査技師の選任

管路漏水調査及び流量・水圧測定業務に従事する技師を定め、任意の様式により発注者へ報告すること。

調査技師は必要機材の操作に習熟しており、次に定める職務と実務経験を有するものでなければならない。

(1) 調査主任技師

漏水調査及び漏水防止対策に精通し、業務の総括、計画、立案、指導を行い、実務経験を7年以上有する者。

(2) 調査技師

漏水調査及び管路探知等の作業に習熟し、実務経験を3年以上有する者。

(3) 調査技師補

漏水調査及び管路探知等の作業を実施する者。

3. 酸素欠乏危険作業主任者の選任

地下ピット内での作業にあたっては、第2種酸素欠乏作業主任者資格者のうちから作業責任者を選任し、その指導のもとに従事しなければならない。

4. 管路漏水調査業務要領

(1) ロガ型多点相関式漏水調査

- ①仕切弁筐内の泥詰まり等で設置に支障がないよう、事前に確認を行う。
- ②調査対象である給・配水管路の仕切弁等に、ロガ型多点相関センサー（Z cor r）を設置し回収するものとし、解析ソフトウェアの自動分析・解析処理・漏水音再生機能等にて漏水疑似音を探知する。
- ③設置対象物としては、仕切弁を優先することとし、やむを得ない場合に限り、消火栓又は止水栓等に設置できるものとする。（仕切弁によっては磁性体でないものもあるため、アダプター等により密着することで対応する。）
- ④管種により音の伝達速度が違うため、センサーの設置箇所・設置間隔は、発注者と協議のうえ決定する。
- ⑤ロガ型相関式漏水探知器は、基本的にロガを4セット（8台/セット）用意するものとし、日中は設置作業を行い、データは夜間のみの記録とする。班構成は、2人/班・ロガ4セット、標準取付距離0.8km/セットとする。

(2) 戸別音聴調査

ロガ型多点相関式漏水調査の補助作業として、本管に付帯する給水管等を漏水探知機等で聴音を行う調査。

(3) 弁栓音聴調査

ロガ型多点相関式漏水調査の補助的作業として、送配水管に付帯する仕切弁・消火栓等を音聴棒等で聴音を行う調査。

(4) 路面音聴調査（夜間）

ロガ型多点相関式漏水調査の補助作業として、本管に付帯する給水管等を漏水探知機等で聴音を行う調査。

(5) 漏水確認調査

- ①実際に漏水している箇所から半径50cm以内の誤差を目標に行う。
- ②漏水箇所を確認するためにボーリングを行う場合は、地下埋設物の確認をし、損傷を与えないよう十分注意する。万一、損傷を与えた場合は、受注者の責任で賠償しなければならない。
- ③ボーリング孔は、調査後、砂及び砂利を入れ、舗装部分はロードキャップで補修する。
- ④発見した漏水は、漏水確認調査報告書（様式B）に必要事項を記入のうえ、翌日提出すること。また、道路上の漏水では、漏水箇所に白色ペイントで○印し、中に「水」を記入すること。
- ⑤漏水箇所を特定することが困難な場合は、発注者の指示に従うものとする。

5. 流量測定業務要領

- (1) 管路漏水調査の事前・事後に測定を行うものとする。
- (2) 測定時には、流量ピット内の点検、浸透水の排水、清掃作業を行うこと。
- (3) ポータブル超音波流量計を使用し、測定日数は、事前・事後測定とも3日間を原則とする。
- (4) 許容流量値は、前年度の配水量分析と今回の調査結果を検討しながら決定する。
- (5) 流量測定の計測時間は60分ピッチとし、測定点毎の流量一覧表を作成する。
- (6) 超音波流量計は事前・事後とも10台以上を使用し、その他1台を予備として確保すること。
- (7) 超音波流量計には、測定精度内（表示値±3.0%）であることを証明する機器検査済（検査日記入）の証明書を添付すること。
- (8) 各流量測定に使用した超音波流量計の機器番号を明記し、事前測定箇所ごとに使用した流量計を事後流量測定にも使用すること。
- (9) 超音波流量計及び付属機材一式は、発注者から貸与できるものとするが、取り扱いについては十分注意すること。万一、故障又は破損等した場合には、発注者と協議のうえ受注者が責任を持って修繕又は弁償するものとする。なお、発注者から超音波流量計を借用した場合は、(6)号で定めた機器検査済証明書の添付は不要とする。また、この他に業務で使用する消耗品等は受注者の負担とする。

6. 水圧測定業務要領

- (1) 水圧測定は、DLSを消火栓に設置し、測定日数は3日間を原則とする。
- (2) 測定において、配水系統単位で実施し、1週20箇所程度のペースで実施すること。
- (3) 設置に際して、監督員と充分打合わせを行い、作業工程表、測定日時、測定場所及び緊急時のDLS取り外し方法等について、事前に市消防本部へ届け出すること。
- (4) DLS及び付属機材一式は、発注者から貸与できるものとするが、取り扱いについては十分注意すること。万一、故障又は破損等した場合には、発注者と協議のうえ受注者が責任を持って修繕又は弁償するものとする。また、この他に業務で使用する消耗品等は受注者の負担とする。

7. 業務計画

- (1) 業務計画書を任意様式により作成し、業務着手前までに発注者へ提出すること。
- (2) 業務計画書には次項を必ず記載すること。
 - ①作業内容
 - ②作業順序及び方法
 - ③作業の工程

- ④作業における目標値
- ⑤使用機器の種類、名称及び性能（一覧表）
- ⑥打合せ予定日及び主要打合せ事項
- ⑦連絡体制
- ⑧その他、参考となる事項

8. 業務日誌

受注者は、業務を実施した翌日に次に定める様式により、発注者に業務日誌を提出すること。

- (1) 漏水調査日誌（様式L）
- (2) 流量・水圧測定日誌（様式M）

9. 報告書作成

(1) 管路漏水調査報告書

調査完了後、漏水発見箇所、推定漏水量を記録した調書及び図面、調査結果を集計分析した結果報告書を提出すること。なお、受注者は、発見した漏水の集計・分析を行ない、今後の漏水調査の計画案と維持管理業務の方向性について考察・提言を行うものとする。また、集計・分析項目は、漏水箇所別分類、原因別分類、状態別分類、流量測定結果の分析、ロガ型相関調査結果の分析、各種集計・分析のまとめ、ブロック・地区別の所見を含むものとする。

ロガ型相関調査により得られたデータは、蓄積・分析可能なものとし、管路図上で参照可能な一覧データを抽出する。

提出図面及び集計内容は次のとおりとする。

- ① 漏水箇所一覧
- ② 漏水位置図
- ③ 水系及び調査ブロック別漏水発見件数状況
- ④ 水系及び調査ブロック別単位当たり漏水発見件数
- ⑤ 水系及び調査ブロック別漏水防止量
- ⑥ 水系及び調査ブロック別単位当たり漏水防止量
- ⑦ 水系及び調査ブロック別漏水原因別分類（種類別・原因別・状態別分析）
- ⑧ ロガ型相関調査結果（実施路線図、漏水疑似音件数、確認結果、測定日時）

(2) 流量測定報告書

分析・考察等及び報告書は管路漏水調査報告書に含むものとする。

(3) 水圧測定報告書

分析・考察等を行い、提出図面及び集計内容は次のとおりとする。

- ① 水圧測定データは、水道施設設計指針に基づく、低水圧、高水圧について。

- ② 水圧変動差値について。
- ③ ウォーターハンマについて。
- ④ 水圧分布図は、発注者の貸与する図面を基図として、DLS の測定ポイントを明記するとともに、最大動水圧及び最少動水圧測定値、ウォーターハンマを分類ごとに色分けし、分布図面を作成すること。なお、使用するカラープロッター（用紙含む）については、受注者の負担とする。

10. 成果品

以下一覧表のとおり

番号	名称	提出部数	提出期限	備考
1	事前流量測定調査報告書	1	事前調査完了後 (仮提出)	・調査範囲ブロック選定作業のため、事前流量測定完了後 7 日以内に必要データを仮提出してもらう。
2	流量測定調査報告書 ・流量測定一覧表 ・〃 作業日報 ・〃 現場写真 ・各種分類別分布 ・データ入力CD等	1	事後調査完了後 (成果品)	・現場写真については現場調査の工区・工程ごとに 1 枚撮影すること。 また写真には撮影月日、工区、作業内容を記入のこと。 ・各種分類は、漏水別・管種別・口径別・原因別などで分析する。
3	水圧測定調査報告書 ・水圧測定一覧表 ・〃 作業日報 ・〃 現場写真 ・水圧分布図 ・データ入力CD等	1	水圧調査完了後 (成果品)	・現場写真については現場調査の工区・工程ごとに 1 枚撮影すること。 また写真には撮影月日、工区、作業内容を記入のこと。 ・水圧分布図は、折りたたみ図面袋に入れること。
4	漏水調査業務報告書 ・漏水調査作業日報 ・〃 報告書 ・〃 現場写真 ・各種分類別分布 ・ロガ型相関調査結果 漏水ポイント位置図 ・データ入力CD等	1	漏水調査完了後	・現場写真については現場調査の工区・工程ごとに 1 枚撮影すること。 また写真には撮影月日、工区、作業内容を記入のこと。 ・漏水調査結果データをCD等にて提出する。
5	その他		調査完了後	・監督員の指示によるもの

11. 道路使用許可

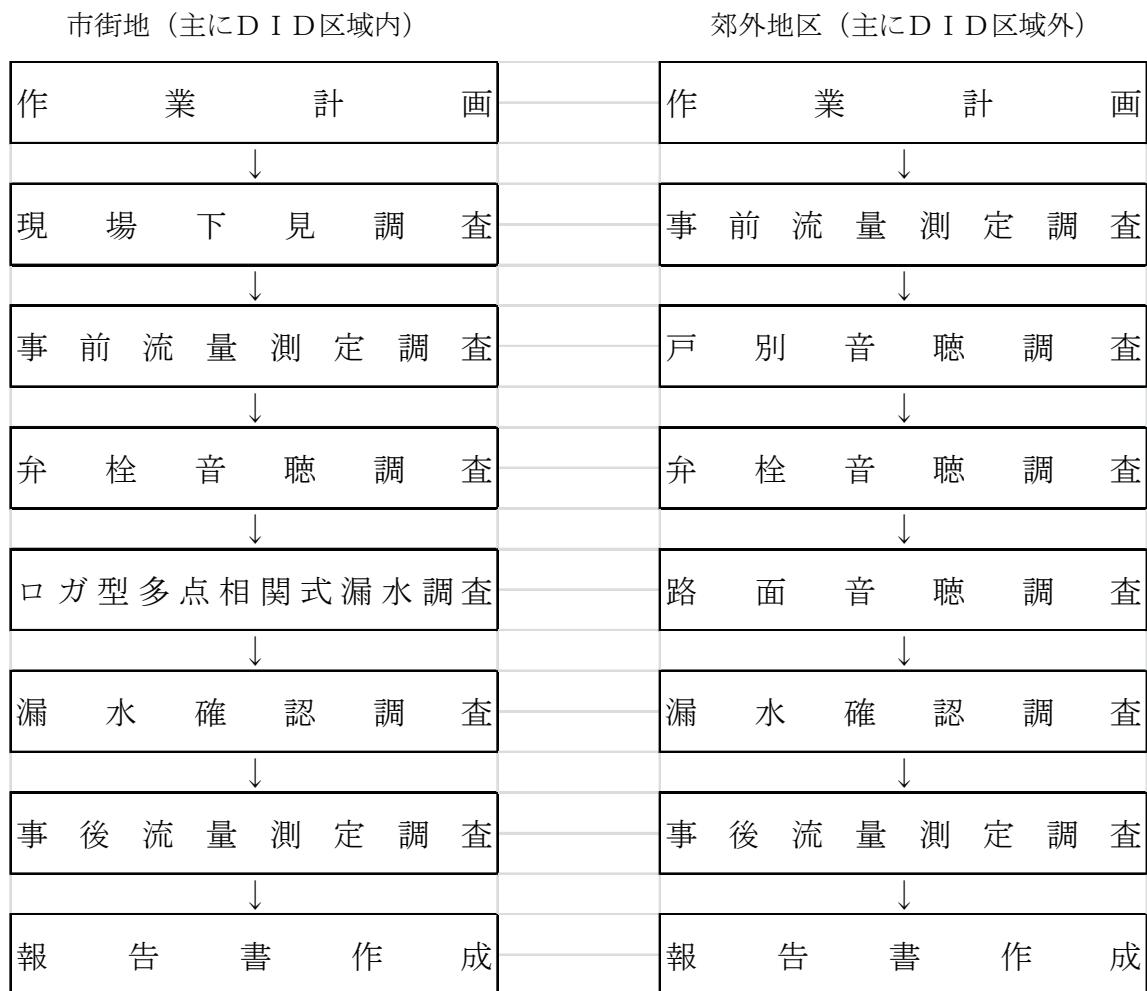
業務実施にあたり、所轄の警察署に道路使用許可を申請しなければならない。

12. 現場管理

- (1) 公衆に迷惑を及ぼさないよう十分注意しなければならない。
- (2) 地上・地下の既存構造物を破損しないように、適切な措置を講ずるものとする。
- (3) 交通安全対策には特に留意し、必要に応じてその措置を講ずるものとする。

13. 参考

管路漏水調査及び流量測定の実施について、下記フローチャートのとおりとする。



送・配水管及び給水管排水 ドレン管理業務特記仕様書

1. 業務内容

残留塩素の調整対象としている箇所の状況確認、ドレン排水及び排水量等の調査を行う業務。

2. 対象施設

市内全域の送・配水管及び給水管とする（別表⑥）。

3. 業務要領

- (1) 対象施設の排水状況の確認を年1回以上行うものとし、発注者から指示があったときは、排水量の調整を行うものとする。
- (2) 対象施設のうち、排水が確認された箇所については、その排水量を測定すること。
- (3) 温暖期を中心に残留塩素の調整を行っている対象施設については、毎月1回以上排水量の調整及び残留塩素等の測定を行うものとする。また、発注者から指示があったときは、その都度排水量の調整及び残留塩素等の測定を行うものとし、新たに追加となった対象施設についても同様とする。
- (4) 温暖期の作業実施期間は、発注者と受注者が協議により決定する。
- (5) 本業務に必要な資機材については、発注者から貸与できるものとするが、取り扱いについては十分注意すること。万一、破損又は紛失した場合には、発注者と協議のうえ受注者が責任を持って修繕又は弁償するものとする。また、この他に業務で使用する消耗品等は受注者の負担とする。
- (6) 業務履行にあたっての苦情や問い合わせについては、誠意をもって対応し解決に努め、その内容を速やかに発注者に報告すること。

4. 報告書提出

月ごとの作業実施状況について、次に定める様式により翌月10日までに提出すること。（排水状況用：様式N1、排水量調整等用：様式N2）。

別表①
小規模増圧ポンプ場一覧

施設名	場所	一次圧力(Mpa)	設定圧	運転時間
小沢第1増圧ポンプ場	弘前市大字 小沢字広野210-3地先	0.23～0.30	0.50	常時運転
小沢第2増圧ポンプ場	弘前市大字 小沢字沢田15-2地先	0.32～0.40	0.65	常時運転
小沢第3増圧ポンプ場	弘前市大字 坂本字山下43-4地先	0.26～0.32	0.80	常時運転
小栗山増圧ポンプ場	弘前市大字 小栗山字川合115-44地先	0.22～0.36	0.45	常時運転
狼森増圧ポンプ場	弘前市大字 狼森字天王2-10地先	0.16～0.24	0.47	常時運転
大和沢増圧ポンプ場	弘前市大字 大和沢字里見44-4地先	0.18～0.26	0.55	常時運転
一野渡ラインポンプ	弘前市大字 一野渡岡本44-2地先	0.33～0.37	0.50	4:00～9:30 16:30～22:30
下湯口増圧ポンプ場	弘前市大字 下湯口字扇田151地先	0.26～0.34	0.50	常時運転
貝沢加圧ポンプ場	弘前市大字 貝沢字沢辺74の3		0.50	常時運転
細越加圧ポンプ場	弘前市大字 細越字竹原77の1			常時運転
大久保増圧ポンプ場	弘前市大字 如来瀬字山田45-7地先	0.40	0.50	常時運転
常盤野増圧ポンプ	弘前市大字 常盤野字黒森11-20地先	0.40	0.60	常時運転
紙坂増圧ポンプ	弘前市大字 紙漉沢字山越160地先	0.40～0.56	0.50	常時運転
太平森増圧ポンプ	弘前市大字 紙漉沢字山越233-1地先	0.35	0.50	常時運転
坂市増圧ポンプ	弘前市大字 坂市字龜田112地先	0.44～0.54	0.50	常時運転
藍内増圧ポンプ	弘前市大字 相馬字羽根山38-3地先	0.50	0.70	常時運転

別表②
持出し用発電機一覧

施設名	場所	発電		燃料タンク容量 (軽油)	備考(75%負荷)
		出力	電圧		
発電機1	弘前市大字 茜町2丁目8(弘前市上下水道部倉庫)	10KW	200V	50ℓ	2.5ℓ/h
発電機2	弘前市大字 茜町2丁目8(弘前市上下水道部倉庫)	10KW	200V	50ℓ	2.5ℓ/h

別表③
減圧弁一覧

施設名	場所	一次側参考圧(Mpa)	設定圧力(Mpa)	口径	運転時間
原ヶ平第1減圧弁	弘前市大字 原ヶ平字山中 地内	0.30	0.11	Φ400	1:00～4:30
原ヶ平第2減圧弁	弘前市大字 原ヶ平字山中35-28	0.25	0.16	Φ350	1:00～4:30
十面沢第1減圧弁	弘前市大字 十面沢字浜妻ノ神26-2	0.65	0.15	Φ150	常時運転
十面沢第2減圧弁	弘前市大字 笹館字福山186-1	0.45	0.25	Φ150	常時運転
葛原減圧弁	弘前市大字 葛原字茂上 地内	0.57	0.05	Φ150	常時運転
愛宕第1減圧弁	弘前市大字 愛宕字山下39-1	0.68	0.40	Φ200	常時運転
愛宕第2減圧弁	弘前市大字 愛宕字三嶋1-1	0.68	0.42	Φ200	常時運転
愛宕第3減圧弁	弘前市大字 八幡字古喜田51-7	0.69	0.40	Φ200	常時運転
国吉減圧弁	弘前市大字 国吉字中川原 地内	0.78	0.57	Φ250	常時運転
常盤野第1減圧弁	弘前市大字 常盤野字湯段范 地内	0.40	0.20	Φ150	常時運転
常盤野第2減圧弁	弘前市大字 常盤野字湯段范2-10	0.57	0.20	Φ75	常時運転
常盤野第3減圧弁	弘前市大字 常盤野字湯の沢 地内	0.40	0.20	Φ75	常時運転
百沢第1減圧弁	弘前市大字 百沢字笹平 地内	0.66	0.32	Φ100	常時運転
百沢第2減圧弁	弘前市大字 百沢字寺沢141-2	0.69	0.40	Φ150	常時運転
杉山減圧弁	弘前市大字 百沢字東岩木山 地内	0.59	0.29	Φ100	常時運転
上弥生第2減圧弁	弘前市大字 百沢字東岩木山 地内	0.50	0.20	Φ100	常時運転

別表④

水管橋及び橋梁添架水道管一覧表

配水区域	町別(区)	管理NO.	所在地	橋梁名	河川名	種別	管種	口径	延長(m)
1 低区	1 1	1	南塘町地先	上稲荷橋	寺沢川	添が	VLP	75	9.4
1 低区	1 2	2	南塘町地先	稲荷橋	寺沢川	添が	VLP	75	8.6
1 低区	1 3	3	南塘町・新寺町地先	日暮橋	寺沢川	添が	VLP	100	13.1
1 低区	1 4	4	茂森新町1丁目地先	寺沢橋	寺沢川	添が	DIP	100	11.2
1 低区	1 5	5	茂森新町4丁目・樹木2丁目地先	童子森橋	寺沢川	添が	VLP	100	13.6
1 低区	1 6	6	茂森新町4丁目・樹木2丁目地先	一号農道橋	寺沢川	添が	VLP	100	13.6
1 低区	1 7	7	茂森新町1丁目・樹木2丁目地先	茂寺橋	寺沢川	水管橋	SUS	300	10.4
1 低区	1 8	8	茂森新町1丁目8-13地先	寺沢橋	寺沢川	添が	SGP	100	7.1
1 低区	1 9	9	茂森町・新寺町地先	下寺沢橋	寺沢川	添が	SUS	100	9.0
1 低区	1 10	10	在府町・新寺町地先	唐金橋	寺沢川	添が	SGP	75	10.7
1 低区	2 1	1	土手町59地先	蓬萊橋	土淵川	添が	DIP	300	22.7
1 低区	2 2	2	南川端町・吉野町地先	黄昏橋	土淵川	添が	VLP	300	25.2
1 低区	2 3	3	北川端町・山道町地先	境橋	土淵川	添が	VLP	100	18.9
1 低区	2 4	4	南川端町・吉野町地先	清水橋	土淵川	添が	VLP	75	26.8
1 低区	3 1	1	田町1丁目・北横町地先	月見橋	土淵川	添が	SUS	100	19.2
1 低区	3 2	2	撫牛子2丁目・神田5丁目地先	中西田橋	土淵川	添が	VLP	150	41
1 低区	3 3	3	撫牛子2丁目・神田5丁目地先	上西田橋	土淵川	添が	SP	200	38.8
1 低区	3 4	4	宮川1丁目・野田1丁目地先	宮川橋	土淵川	添が	SUS	150	10
1 低区	3 5	5	堅田5丁目地先	さくら団地入り口	腰巻川枝	添が	SGP	75	8.8
1 低区	3 6	6	笹森町・和徳町地先	薬王院橋	土淵川	添が	SGP	75	16.4
1 低区	3 7	7	東長町・和徳町地先	朝陽橋	土淵川	添が	CIP	200	16.5
1 中区	3 8	8	堅田2丁目4地先	撫牛子高架橋下県道橋	土淵川	添が	CIP	250	21.2
1 中区	3 9	9	堅田2丁目10-4地先	下堅田橋	土淵川	添が	SP	150	28.2
1 中区	3 10	10	堅田1丁目3-3地先	上堅田橋	土淵川	添が	SP	150	22.8
1 低区	3 11	11	徒町17-1地先	徒橋	土淵川	添が	SUS	150	18.5
1 中区	3 12	12	堅田5丁目24-5地先	—	腰巻川	添が	VLP	50	11.4
1 低区	4 1	1	山王町・北横町地先	長安橋	土淵川	添が	SUS	100	19.5

配水区域	町別(区)	管理NO.	所在地	橋梁名	河川名	種別	管種	口径	延長(m)
1 低区	4	2	田町1丁目1-6地先	県道橋横	土淵川枝	水管橋	VLP	400	15.1
1 低区	5	1	駒越町80地先	岩木橋	岩木川	添が	SGP	150	160
1 低区	5	2	紺屋町地内	富士見橋	岩木川	添が	SUS	150	168
1 低区	5	3	樋の口地内	岩木茜橋	岩木川	添が	SUS	350	165
1 一	5	4	樋の口町157-4地先	茜橋	新土淵川	添が	SUS	350	40.4
1 低区	5	5	樋の口町地内樋の口橋(上流側)	新土淵川水管橋	新土淵川	水管橋	VLP	600	42
1 低区	5	6	樋の口町地内樋の口橋(下流側)	新土淵川水管橋	新土淵川	水管橋	VLP	600	42
1 低区	5	7	茜町1丁目6-6地先	—	水路	水管橋	VP	75	2.4
1 低区	6	1	桔梗野1丁目・寒沢町地先	津軽橋	土淵川	添が	SUS	200	14.7
1 低区	6	2	桔梗野5丁目・寒沢町地先	寒沢橋	土淵川	添が	VLP	75	9.1
1 低区	6	3	樹木3丁目・自由ヶ丘4丁目地先	上童子森橋	童子森川	添が	VLP	75	8
1 高区	6	4	紙漉町・桜林町地先	桔梗野橋	土淵川	添が	VLP	75	10.7
1 高区	6	5	樹木3丁目地内	—	童子森川	添が	VLP	75	15.4
1 低区	6	6	桔梗野1丁目20-49 地内	—	土淵川支流	水管橋	DIP	150	2.4
1 中区	7	1	和泉2丁目16-1地内	—	腰巻川	添が	VLP	100	9.5
1 中区	7	2	大町1丁目 地内	豊田跨線橋	JR	添が	VLP	200	207.1
1 高区	9	1	小沢字前沢地内	坂元橋	土淵川	添が	VLP	75	8
1 高区	9	2	小沢字山崎地内	山崎橋水管橋	土淵川	水管橋	VLP	350	30.7
1 高区	9	3	清富町・稔町地内	弘盛橋	土淵川	添が	DIP	200	13.3
1 高区	9	5	小沢字山崎地内	上山崎水管橋	土淵川	水管橋	VLP	250	13.5
1 高区	9	6	小沢字前沢・小沢字井沢地先	館乃橋	土淵川	添が	SUS	80	20.5
1 高区	9	7	桜ヶ丘4丁目・小沢字山崎地先	笹森橋水管橋	土淵川	水管橋	SUS	500	13.5
1 高区	9	8	桜ヶ丘4丁目・小沢字山崎地先	笹森橋水管橋	土淵川	水管橋	SUS	200	13.5
1 高区	9	9	坂元字山下1番地先	山本橋	土淵川	水管橋	SGP	50	4.1
1 高区	9	10	坂元字山元地内	久渡寺橋	土淵川	水管橋	SGP	75	8.6
1 低区	9	11	清水富田字寺沢地内	水管橋	寺沢川	水管橋	SGP	150	4.8
1 低区	10	1	津賀野字瀬ノ上地先(下水処理場前)	岩賀橋	加藤川	水管橋	VLP	75	11.7
1 低区	10	2	青山4丁目20-1地先(アミマ)	城門橋	加藤川	水管橋	SUS	300	15.8
1 低区	10	3	向外瀬字豊田地先216-1地先	城門橋	加藤川	水管橋	SUS	100	16.2

配水区域	町別(区)	管理NO.	所在地	橋梁名	河川名	種別	管種	口径	延長(m)
1 低区	10 4	青山4丁目地先		青山橋	加藤川	添が	DIP	100	18
1 低区	10 5	青山1丁目地先		上宮園橋	加藤川	添が	DIP	150	9.5
1 低区	10 6	青山2丁目18-1地先		宮園橋	加藤川	添が	DIP	150	9.5
1 中区	10 7	撫牛子2丁目地先		西田橋	土淵川	添が	SGP	250	43
1 中区	10 8	撫牛子2丁目地先		大久保橋	土淵川	添が	SGP	150	67
1 低区	10 9	清野袋字川田地先		城北大橋	岩木川	添が	VLP	300	234.8
1 低区	10 10	清野袋字川田地先		清瀬橋	岩木川	添が	SUS	200	334.1
1 低区	10 11	向外瀬4丁目19-1地先		一	水路	水管橋	SGP	50	3.8
1 中区	11 1	境関字豊川3-5地先		新境橋	腰巻川	添が	SP	200	29.3
1 中区	11 2	豊田1丁目4-68地先 豊田児童センター前		腰巻川水管橋	腰巻川	水管橋	SUS	500	12.6
1 中区	11 3	境関1丁目3-3地先		城東境橋	腰巻川	添が	SP	200	50
1 中区	11 4	豊田1丁目5-5地先		希望橋	腰巻川	添が	VLP	150	17.1
1 中区	11 5	豊田2丁目1-1地先		スポーツ橋	腰巻川	添が	VLP	100	14.8
1 中区	11 6	豊田2丁目2-4地先 営林署前		勝運橋	万助川	添が	SUS	100	11.9
1 中区	11 7	福田3丁目3-6地先		福々橋	境関川	添が	SUS	150	28.6
1 中区	11 8	扇町2丁目5地先		古今橋	万助川	添が	SUS	150	15.1
1 中区	11 9	扇町3丁目2-2地先		勘太夫橋	万助川	添が	SUS	150	16.6
1 中区	11 10	福村1丁目1-13地先		早稲田橋	境関川	添が	SUS	150	39
1 中区	11 11	豊田1丁目1-8地先		未来橋	腰巻川	添が	VLP	100	9.4
1 中区	11 12	豊田3丁目6-1地先		ふるさと橋	腰巻川	添が	VLP	100	17.7
1 中区	11 13	福村字新館添地内		一	用水路	水管橋	SUS	75	4.2
1 中区	12 1	堀越字柳元地内		前川水管橋	前川	水管橋	SGP	250	26.1
1 中区	12 2	堀越字柏田52地先		堀越橋	前川	添が	VLP	100	23.5
1 中区	12 3	門外3丁目4-6地先		千年橋	大和沢川	添が	SUS	150	78.8
1 高区	13 1	清水森字村元地先		大和沢川水管橋	大和沢川	水管橋	VLP	250	61.7
1 高区	13 2	清水森字村元地先		中千年橋	大和沢川	添が	VLP	150	61
1 高区	13 3	大和沢字里見・大和沢字中岸田地先		大和沢川橋	大和沢川	添が	VLP	75	27.5
1 高区	13 4	小栗山字小松ヶ沢115-1		小栗山橋	稻刈沢川	添が	PP	200	11.3
1 高区	13 5	一野渡字岡本地内		最上橋	大和沢川	添が	SUS	75	28.2

配水区域	町別(区)	管理NO.	所在地	橋梁名	河川名	種別	管種	口径	延長(m)
1 高区	13	6	小栗山字川合119-16	上千年橋	大和沢川	添が	VLP	200	63
1 低区	14	1	船水1丁目5-1地先	岩井橋	津軽灌排	水管橋	VLP	300	8.9
2 西部	14	1	青女子字桜苑・大川字平岡地先	新大蜂橋	大蜂川	添が	PP	150	36.3
1 低区	14	2	藤代1丁目19-3地先	藤代3号橋	津軽灌排	添が	PP	150	9
2 西部	14	2	三世寺字月見野53-17地先	月見野橋	土淵堰	水管橋	SUS	150	14
2 西部	14	3	三世寺字月見野94-1地先	小山橋	青女子堰	水管橋	SUS	150	10.4
1 低区	14	3	浜の町東1丁目9-1地先	市道橋	津軽灌排	添が	SUS	75	13
2 西部	14	4	三世寺字月見野58-4地先	三世寺1号橋	土淵堰支流	水管橋	SUS	150	2.5
1 低区	14	4	浜の町東4丁目3-36地先	市道橋	津軽灌排	添が	PP	50	9.9
2 西部	14	5	中崎字野脇 地内	月夜見橋	後長根川	添が	VLP	150	52.8
1 低区	14	5	浜の町東4丁目3-45地先	市道橋	津軽灌排	添が	PP	50	8.8
2 西部	14	6	中崎字川原田 地内	川原田橋	土淵堰	添が	VLP	50	10.7
1 低区	14	6	町田字館田 地内	町田1号橋	津軽灌排	水管橋	SUS	200	14
2 西部	14	7	中崎字川原田 地内	-	土淵堰	添が	VLP	50	13
2 西部	14	8	中崎字平野 地内	-	土淵堰	水管橋	VLP	75	4
2 西部	14	9	中崎字川原田 地内	三省橋	土淵堰	水管橋	VLP	100	23
2 西部	14	10	大川字平岡23番地 地先	-	土淵堰	添が	SUS	50	11.4
3 東目屋	15	1	黒土字山下53-4地先	国吉橋	大秋川	添が	SGP	150	38.6
3 東目屋	15	2	館後字新田70-1地先	館後橋	蔵助沢	添が	SGP	50	22.5
3 東目屋	15	4	黒土字道添22-5地先	吉川橋	岩木川	添が	SGP	150	70
3 東目屋	15	5	桜庭字清水流38-2地先	平山橋	岩木川	添が	VLP	150	71.5
3 東目屋	15	7	番館字長田地内	堰口橋	岩木川	添が	VLP	100	88.3
3 東目屋	15	8	国吉字目屋川15-1地先	国吉2号橋	蔵助沢川	添が	VLP	150	21.4
3 東目屋	15	9	国吉字村元地内	高野橋	岩木川	添が	VLP	100	70.3
2 西部	16	1	蒔苗字樋田地内	樋田橋	後長根川	添が	SUS	350	38
2 西部	16	2	宮館字宮館沢4地先	宮館橋	鶴川	添が	SUS	200	20.7
2 西部	16	3	中別所字葛野55-1地先 電橋下流側	多沢川水管橋	多沢川	水管橋	SUS	200	28.9
2 西部	16	4	折笠字法立堂10-33地先	折笠橋	血洗川	添が	SUS	150	7.3
2 西部	16	5	宮館字宮沢地内 農集排船沢処理場前	下宮館橋	大蜂川	添が	SUS	50	27.5

配水区域	町別(区)	管理NO.	所在地	橋梁名	河川名	種別	管種	口径	延長(m)
2 西部	16	6	折笠字宮川107-12	-	用水路	添が	SUS	100	5.9
2 西部	16	7	富栄字浅井名39-1	-	用水路	水管橋	SUS	100	2.3
2 西部	16	導水管	小杉沢水源ルート	-	沢水路	水管橋	SGP	200	7.5
2 西部	17	1	高杉字神原16-1地内	高杉橋	大蜂川	添が	SUS	150	30.5
2 西部	17	2	高杉字阿部野 地内	-	用水路	水管橋	SGP	75	2
2 十面沢	18	1	十腰内字猿沢409地先	長前橋	長前川	添が	VLP	100	8.3
2 十面沢	18	2	十腰内字猿沢295-2地先	-	沢水路	水管橋	VLP	100	3.8
2 十面沢	18	3	十腰内字猿沢21-45地先	元見谷橋	上の川	添が	VLP	100	9.5
2 十面沢	18	4	十腰内字野中574地先	-	上の川	添が	VLP	100	3.8
2 十面沢	18	5	十面沢字轡44-1地先	白狐橋	沢水路	添が	DIP	150	5.2
2 十面沢	18	6	大森字田浦68地先	県道橋	沢水路	水管橋	SUS	80	5
2 十面沢	18	7	大森字草薙184地先	七泉橋	沢水路	添が	VLP	75	11
2 十面沢	18	8	貝沢字沢辺189地先	貝沢1号橋	大石川	添が	VLP	40	9.3
2 十面沢	18	9	貝沢字沢辺116地先	貝沢橋	大石川	添が	VLP	100	11
2 西部	18	10	檜木字用田24-1地先	新檜ノ木橋	前范川	添が	PP	150	33.8
2 西部	18	11	鬼沢字後田298-1地先	県道橋	沢水路	水管橋	SGP	100	4.2
2 西部	18	12	鬼沢字山ノ越203-4地先	県道橋	沢水路	添が	SUS	75	5
2 十面沢	18	13	大森字勝山地内	赤倉橋	赤倉沢	添が	SUS	200	16
2 十面沢	18	14	十面沢字轡地内	落橋	沢水路	水管橋	SUS	200	6
2 十面沢	18	15	十面沢字轡地内	湯森橋	沢水路	水管橋	SUS	200	8.5
2 十面沢	18	16	十面沢字轡地内	落橋	沢水路	水管橋	SGP	75	6
2 北部	19	1	笹館字市原 地内	-	土淵堰	添が	SUS	150	6.7
2 北部	19	2	三和字下池神 地内	-	水路	添が	VLP	125	3.5
2 北部	19	3	三和字下恋塚53-2地先	上恋塚2号橋	土淵堰	添が	PP	50	15.8
2 北部	19	4	三和字上池神地内 三和郵便局前	川村橋	土淵堰	添が	VLP	100	19.1
2 北部	19	5	三和字下恋塚5-1 地先	-	新和川	添が	SUS	150	10
2 北部	19	6	三和字川合145-6地先	三和大橋	大蜂川	添が	SUS	150	96.6
2 西部	19	7	種市字小島169-3地先	-	土淵堰	添が	VLP	50	15.8
2 西部	19	8	種市字熊谷地内 新和駐在所前	桂橋	土淵堰	水管橋	SUS	100	19.4

配水区域	町別(区)	管理NO.	所在地	橋梁名	河川名	種別	管種	口径	延長(m)
2 西部	19	9	種市字熊谷地先	柳原橋	土淵堰	添が	PP	40	15.3
2 西部	19	10	種市字熊谷地先	種市橋	土淵堰	添が	SUS	150	2.4
2 西部	19	11	種市字熊谷地先	泉田橋	土淵堰	添が	SUS	200	16.3
2 西部	19	12	種市字板橋地内 県道鬼沢種市線	泉橋	旧大蜂川	添が	SUS	200	27.5
2 西部	19	13	小友字神原106-9地先	小友橋	旧大蜂川	添が	PP	150	72.5
1 高区	20	1	大沢字下村元66地先	大沢3号橋	大沢川	添が	VLP	50	9.4
1 高区	20	2	大沢字下村元41-1地先	大沢2号橋	大沢川	添が	VLP	50	9.5
1 高区	20	3	大沢字下村元6-1地先	大沢1号橋	大沢川	添が	VLP	50	8.8
1 高区	20	4	大沢字村中59-1地先	大沢橋	大沢川	添が	PP	150	8.6
1 高区	20	5	大沢字梨子平1-2(大蕩入り口)	市道橋	水路	添が	SGP	100	2.5
1 高区	20	6	大沢字下村元67-1地先	大沢4号橋	大沢川	添が	VLP	50	9.5
1 高区	20	7	大沢字上村元49-1地先	市道橋	水路	水管橋	SGP	75	3.2
1 高区	20	8	大沢字苦子平地内(ボニ一前)	東洋橋	牛沢川	添が	PP	150	10.5
1 石川	20	9	石川字家岸26-1地先	御幸橋	平川	添が	SP	150	145.5
1 石川	20	10	石川字和田51-1 地先	市道橋	六羽川	添が	SUS	150	3.1
1 石川	20	11	乳井字石田94-2 地先	穂波橋	六羽川	添が	VLP	100	9.3
1 石川	20	12	石川字岸田	水管橋	道川放水路	水管橋	SGP	250	5.6
1 中区	21	1	末広5丁目・田園1丁目地先	城東福田橋	腰巻川	添が	SP	200	31.1
1 中区	21	2	末広4丁目・田園1丁目地先	城東豊田橋	腰巻川	添が	VLP	150	27
1 中区	21	3	末広3丁目・田園2丁目地先	城東高田橋	腰巻川	添が	VLP	150	39
1 中区	21	4	田園5丁目・福田1丁目地先	福栄橋	境関橋	添が	VLP	75	16.2
1 中区	21	5	高田3丁目7-6地先	高栄橋	高崎川	添が	SUS	75	17.8
1 中区	21	6	高田4丁目2-7 ケースでんき前	豊栄橋	高崎川	添が	VLP	150	17.4
1 中区	21	7	田園4丁目4-3・福田2丁目12-3地先	田園境橋	境関川	添が	VLP	100	16.7
2 岩木	22	1	駒越字平田62地先	津軽橋	津軽灌排	水管橋	SGP	150	6.5
3 百沢	22	1	百沢字寺沢地内	第一高岡橋	後長根川	水管橋	SUS	150	2.5
2 岩木	22	2	高屋字本宮622地先	-	用水路	添が	DIP	75	3.7
3 百沢	22	2	百沢字寺沢192-18 地先	木原三樹彦宅前	沢水路	添が	SUS	80	3.7
2 岩木	22	3	賀田字大浦地内	幸仙橋	後長根川	添が	SUS	200	37.6

配水区域	町別(区)	管理NO.	所在地	橋梁名	河川名	種別	管種	口径	延長(m)
3	百沢	22	3 百沢字寺沢158-3	蔵助橋	蔵助沢川	添が	DIP	150	35.1
2	岩木	22	4 賀田字大浦地内	幸仙橋	後長根川	添が	SUS	200	37.6
3	百沢	22	4 百沢字東岩木山1160-1地先	ル・カルフル前	沢水路	水管橋	DIP	75	3
2	岩木	22	5 八幡字平塚104地先	八幡橋	後長根川	添が	PP	40	32.3
3	百沢	22	5 百沢字小松野87-1 地先	デイサービス隣	沢水路	水管橋	DIP	75	4.5
3	百沢	22	6 百沢字温湯地内(三本柳神明宮前)	三本柳橋	蔵助沢川	添が	SUS	100	24
2	岩木	22	6 五代字早稻田36-3地先	西館橋	後長根川	添が	SUS	150	36
3	百沢	22	7 百沢字寺沢地内(桜林公園北側)	蔵助沢橋	蔵助沢川	添が	SUS	150	20.3
2	岩木	22	7 五代字早稻田373地先	高橋	後長根川	添が	SUS	150	30
2	岩木	22	8 五代字山本616-3地先	市道橋	水路	水管橋	SUS	150	7.3
3	百沢	22	8 百沢字寺沢136-2 地先	弘前盆庭前	沢水路	水管橋	SUS	150	8.1
2	岩木	22	9 宮地字富田1-9地先	宮地橋	後長根川	添が	SUS	150	23
2	岩木	22	10 宮地字宮本地内	田の尻橋	後長根川	添が	SUS	150	27.7
2	岩木	22	11 宮地字富田、葛原字大柳地内	葛原橋	後長根川	添が	SUS	150	24.9
2	岩木	22	12 新岡字萩流161-12地先	-	水路	水管橋	GP	150	3.5
2	岩木	22	13 熊島字龜田地内(主要地方道)	-	水路	水管橋	SUS	150	4
2	岩木	22	14 熊島字龜田地内 小山内タイヤ商会前	-	水路	水管橋	SUS	150	3.3
2	岩木	22	15 一町田字富岡 地内	-	岩木川左岸幹線水路	水管橋	SUS	100	7.4
2	岩木	22	16 真土字勝剣林 地内	-	水路	水管橋	SUS	100	3
2	岩木	22	17 真土字勝剣林 地内	-	津軽灌排	水管橋	SUS	100	6.8
2	岩木	22	18 兼平字猿沢 地内	-	水路	水管橋	SUS	150	8.2
2	岩木	22	19 鳥井野字宮本 地内	-	岩木川左岸幹線水路	添が	SUS	150	5.5
2	岩木	22	20 愛宕字山下71-1	-	水路	水管橋	DIP	200	2.1
2	西部	22	21 百沢字東岩木山地内 弥生送水ポンプ場北側	百沢2号橋	前范川	水管橋	SUS	200	4.5
3	相馬	23	1 沢田字園村130-2	園村橋	作沢川	添が	VLP	50	26.5
3	相馬	23	2 相馬字山田40		竜ヶ平川	水管橋	VLP	50	3.6
3	相馬	23	3 相馬字山田38		竜ヶ平川	添が	VLP	100	6.3
3	相馬	23	4 相馬字山田地内	山田上沢橋	沢水路	水管橋	VLP	100	9.6
3	相馬	23	5 相馬字薬師堂下6-1	羽根山橋	相馬川	添が	DIP	100	40

配水区域	町別(区)	管理NO.	所在地	橋梁名	河川名	種別	管種	口径	延長(m)
3	相馬	23	6 大助字野田地先	大助水管橋	作沢川	水管橋	DIP	100	25.5
3	相馬	23	7 坂市字坂市沢202		坂市川	添が	VLP	40	8.2
3	相馬	23	8 藤沢字野田38	藤沢水管橋	作沢川	水管橋	DIP	200	28
3	相馬	23	9 相馬字夏川地内（前相馬公民館前）	向山水管橋	相馬川	水管橋	DIP	150	30
3	相馬	23	10 相馬字向山19	向山橋	淋代川	水管橋	DIP	150	4.4
3	相馬	23	11 相馬字松ノ木(神社前)	野脇橋	野脇川	水管橋	DIP	150	4.4
3	相馬	23	12 相馬字東牡丹坂(相馬揚水機場)	乙女橋	作沢川	添が	PP	50	49.6
3	相馬	23	13 坂市字坂市沢113-3	坂市橋	坂市川	水管橋	DIP	200	11
3	相馬	23	14 紙漉沢字山越66	派立橋	派立川	水管橋	DIP	200	7.3
3	相馬	23	15 水木在家字桜井141-2	中村橋	桜井川	添が	SGP	50	8.6
3	相馬	23	16 水木在家字桜井149		桜井川	水管橋	DIP	150	5.5
3	相馬	23	18 水木在家字桜井149		清水沢	水管橋	DIP	150	4.4
3	相馬	23	19 水木在家字桜井65-2		水木川	水管橋	DIP	150	6.4
3	相馬	23	20 紙漉沢字地形87-2	地形橋	岩木川	添が	DIP	100	61
3	相馬	23	21 紙漉沢字山越3-5	紙漉沢橋	相馬川	添が	DIP	150	47.5
3	相馬	23	22 黒滝字一ノ川瀬地内(神社前)		黒ヶ滝	水管橋	DIP	150	5.9
3	相馬	23	23 湯口字二ノ安田73-12	安田川橋	安田川	添が	DIP	150	8.1
3	相馬	23	24 昂21(市営住宅安田団地前)	安田橋	安田川	添が	DIP	100	13.8
3	相馬	23	26 相馬字一丁木6-1	鳴ヶ沢橋	鳴ヶ川	添が	DIP	100	13.5
3	相馬	23	27 紙漉沢字川袋20-6	県道橋	野沢川	水管橋	DIP	200	7.3
3	相馬	23	28 藍内字立石地内	立石橋	相馬川	添が	SUS	75	41
3	相馬	23	29 藍内字立石30地先	県道橋	沢水路	水管橋	DIP	75	3.3
3	相馬	23	30 藍内字立石33地先	上立石橋	相馬川	添が	SUS	75	21.3
3	相馬	23	31 藍内字閑が平94-2地先	閑が平橋	相馬川	添が	SGP	75	19.8
3	相馬	23	32 昂7-10		安田川	水管橋	DIP	150	5
3	相馬	23	33 昂2-1		安田川	水管橋	DIP	150	4.7
3	相馬	23	34 相馬字山田地内	山田上沢橋	沢水路	水管橋	DIP	100	9.6
3	常盤野	22A	1 常盤野字湯の沢地内(県道上弘前側)	—	沢水路	水管橋	DIP	250	16.8
3	常盤野	22A	2 常盤野字湯の沢地内	—	沢水路	添が	DIP	250	11.6

配水区域	町別(区)	管理NO.	所在地	橋梁名	河川名	種別	管種	口径	延長(m)
3 常盤野	22A	3	常盤野字湯の沢地内	—	湯ノ沢	水管橋	DIP	250	8.8
3 常盤野	22A	4	常盤野字湯段苅地内	—	沢水路	水管橋	SUS	75	3.3
3 常盤野	22A	5	常盤野字上黒沢地内	—	沢水路	添が	DIP	100	8.8

別表⑤ 水管橋及び橋梁添架水道管凍結防止作業箇所

No.	作業箇所(水量 日/5t・30秒/1.75L)
1	茜町一丁目6-7
2	悪戸字青柳17-1
3	館後字新田67 館後橋付近
4	相馬字東牡丹坂地内 相馬揚水機場前
5	小沢字井沢41-3 清野石材前
6	大和沢字上岸田102-2
7	松木平字鷹ノ巣1-174
8	桜ヶ丘5丁目7-1地先 上山崎橋
9	北川端町27-1地先 境橋
10	町田字筒井6-3地先 清瀬橋左岸
11	末広5丁目4-6地先 城東福田橋
12	貝沢字沢辺189
13	種市字小嶋169-8
14	種市字熊谷112地先 柳原橋付近
15	清水富田地内 寺田橋付近
16	樹木3丁目23地内 童子森川
17	撫牛子2丁目12-5地先 西田橋
18	宮館字宮川105-2地先 船沢地区処理施設前

別表⑥

送・配水管及び給水管排水ドレン管理業務対象施設

○排水箇所一覧 No.1

地区	番号	場所
西部	1	種市字高木160
北部	2	三和字川合348
北部	3	三和字川合88-12
北部	4	三和字上池神71-2
北部	5	三和字下池神315-4 笹館町会集会所前
北部	6	三和字下池神152-38
十面沢	7	十面沢字浜妻ノ神123-3
西部	8	種市字高瀬115-8地先
西部	9	中崎字川原田82-4前
弘前	10	中崎字苅田260-2 グループホームハールト前
弘前	11	中崎字平野地内 サンクス前
弘前	12	町田字沖田85-1 JAつがる弘前西支店前
弘前	13	藤内町3-10 ヘアーオブサロンクレール前
弘前	14	石渡字田浦61-2 (株)長慶プラスチック前
弘前	15	津賀野字浅田地内 岩賀橋
弘前	16	岩賀1丁目4-1 音羽電気工業(株)前
弘前	17	津賀野宮崎地内 三日月橋
弘前	18	津賀野字宮崎61
弘前	19	大久保字若松328-2
弘前	20	栄町四丁目8-3
弘前	21	栄町四丁目9-24
弘前	22	栄町四丁目9-4前
弘前	23	西城北一丁目5-50
弘前	24	西城北一丁目6-8
弘前	25	神田二丁目6地内 FORUM-1駐車場前
弘前	26	和徳町6-10地先
弘前	27	大浦町5-3 小山煎餅店前
弘前	28	下白銀町17-26前
弘前	29	下白銀町17-18
弘前	30	紺屋町8
弘前	31	樹木三丁目26-9
弘前	32	清水三丁目1-20
弘前	33	小沢字山崎44-9 希望ヶ丘ホーム前
弘前	34	坂元字山元8-1 こどもの森売店前
弘前	35	土手町地内 市立病院駐車場
弘前	36	南大町一丁目9-26
弘前	37	門外字村井50-1
弘前	38	清水森字村元32-10
弘前	39	堀越字川合16-7

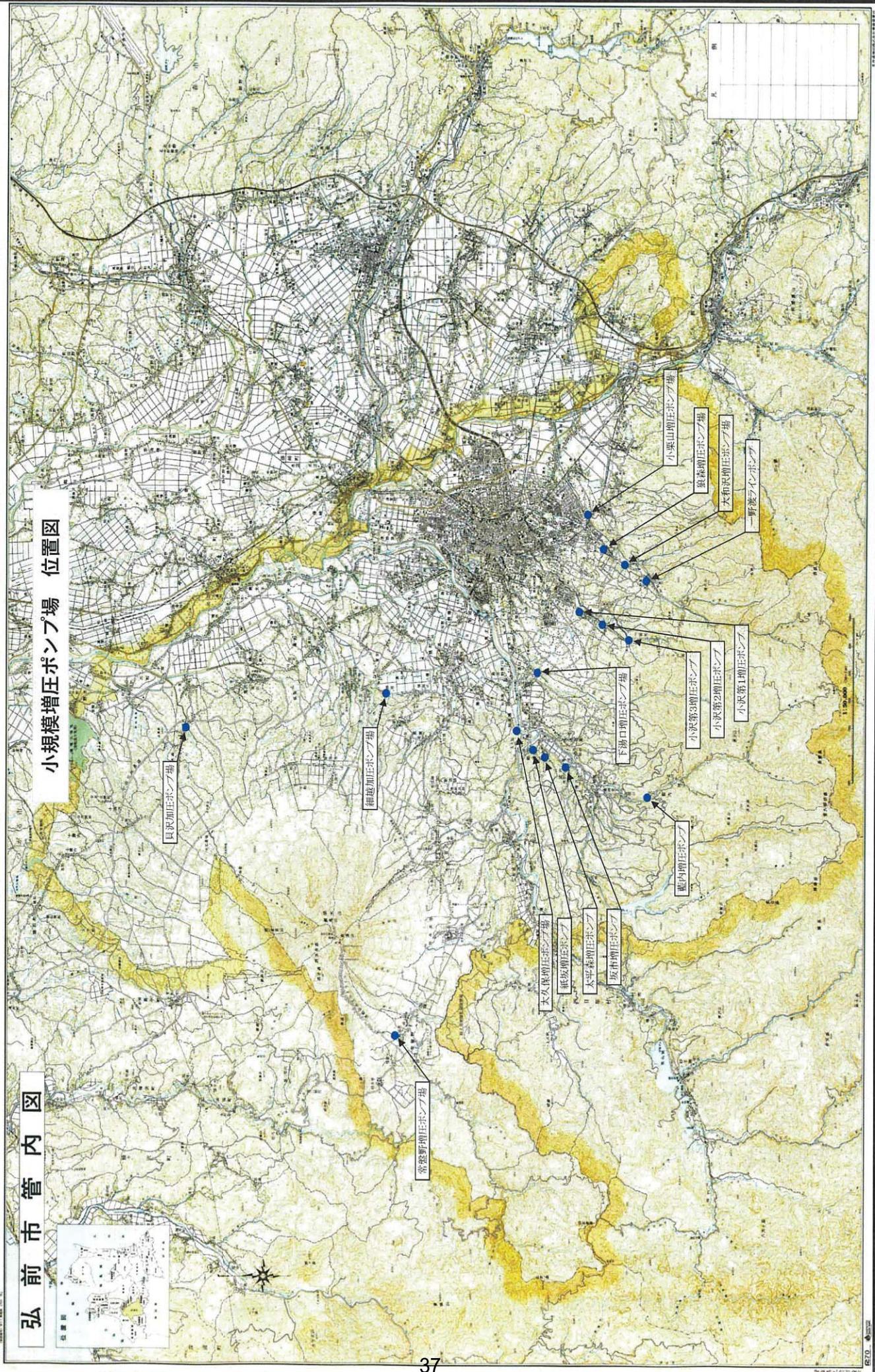
別表⑥

送・配水管及び給水管排水ドレン管理業務対象施設

○排水箇所一覧 No.2

弘前市管内図

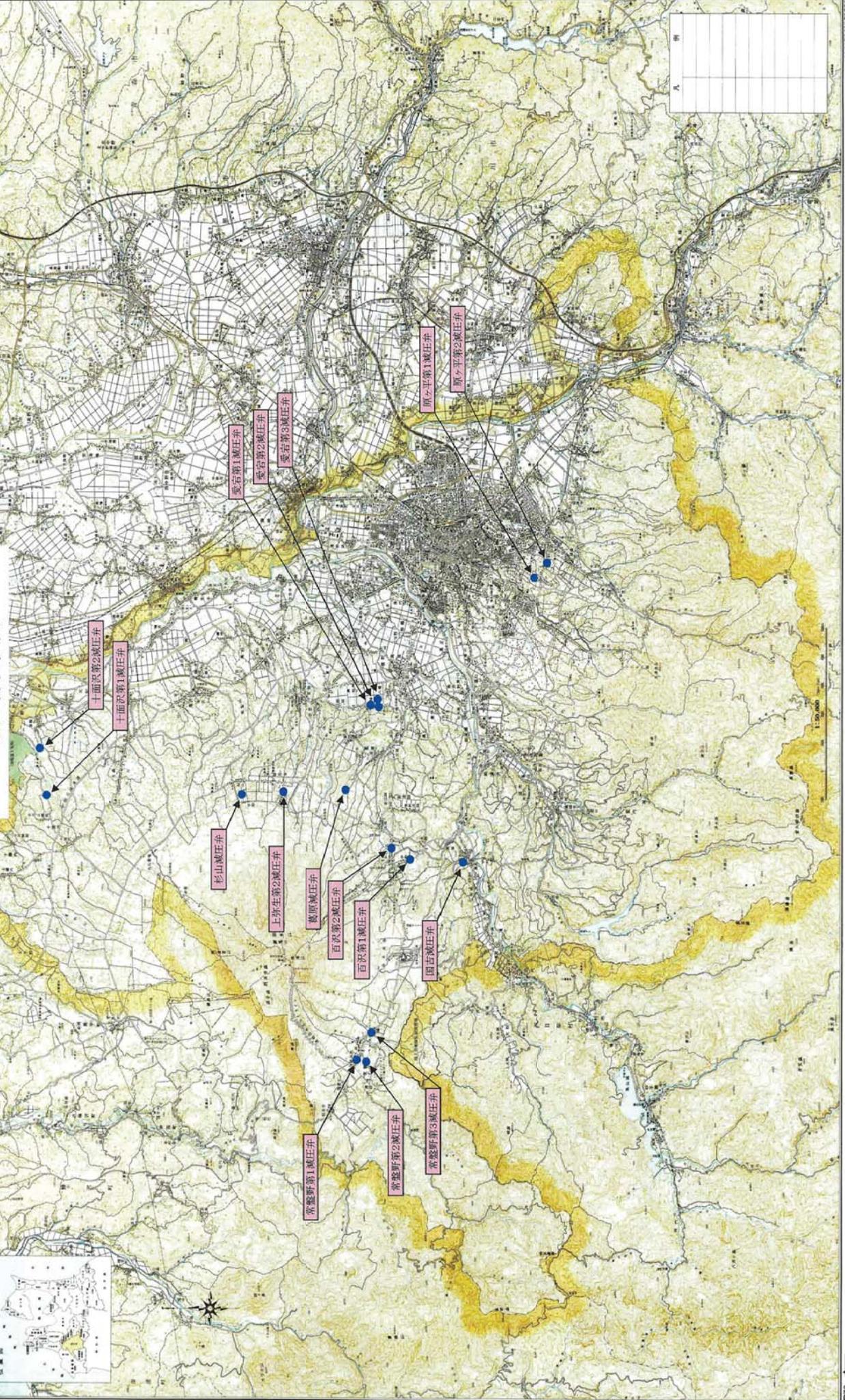
小規模増圧ポンプ場 位置図



弘前市管内図



減圧弁位置図



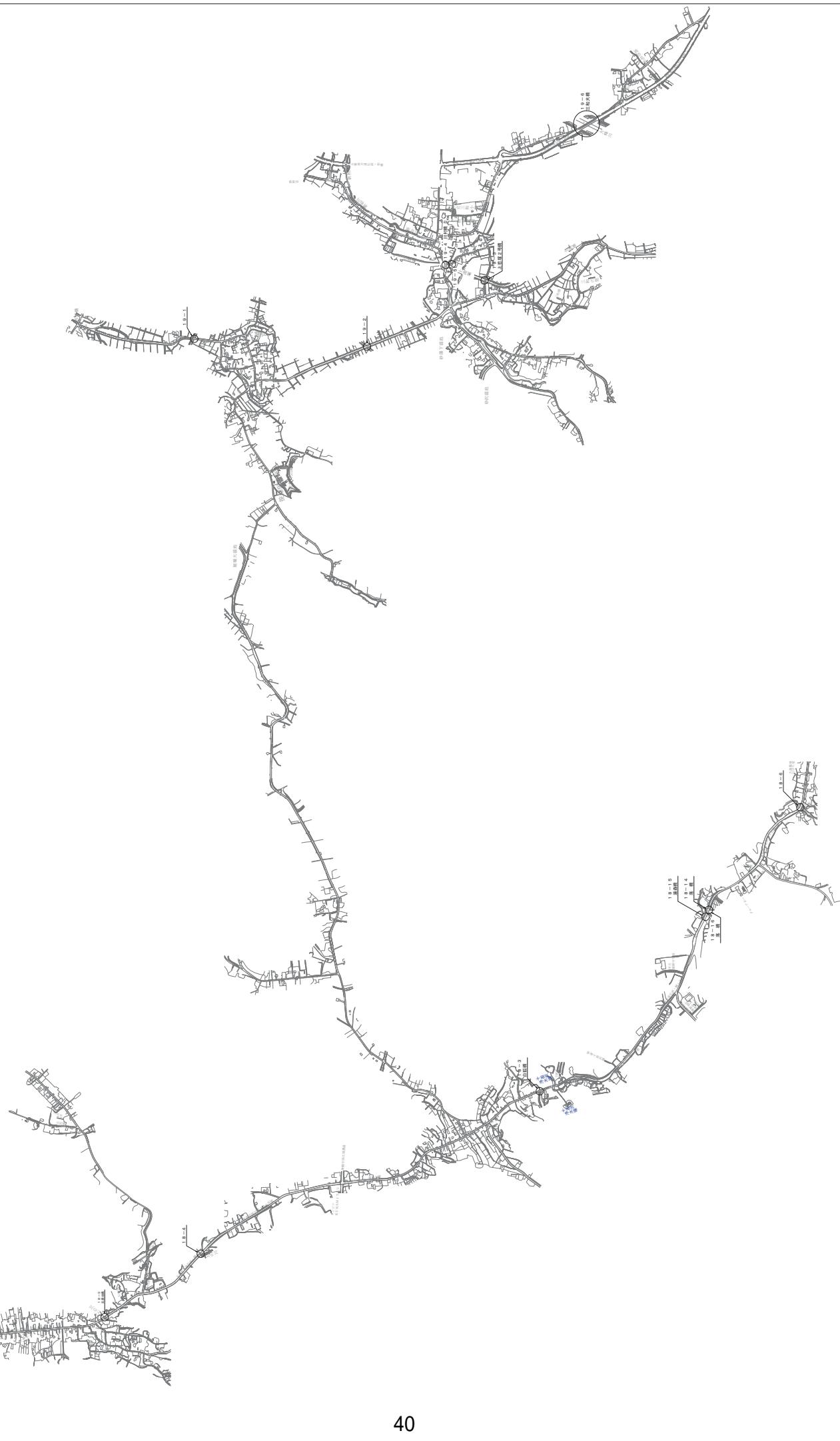
岩木上水道配管平面図

縮尺 1:7,000

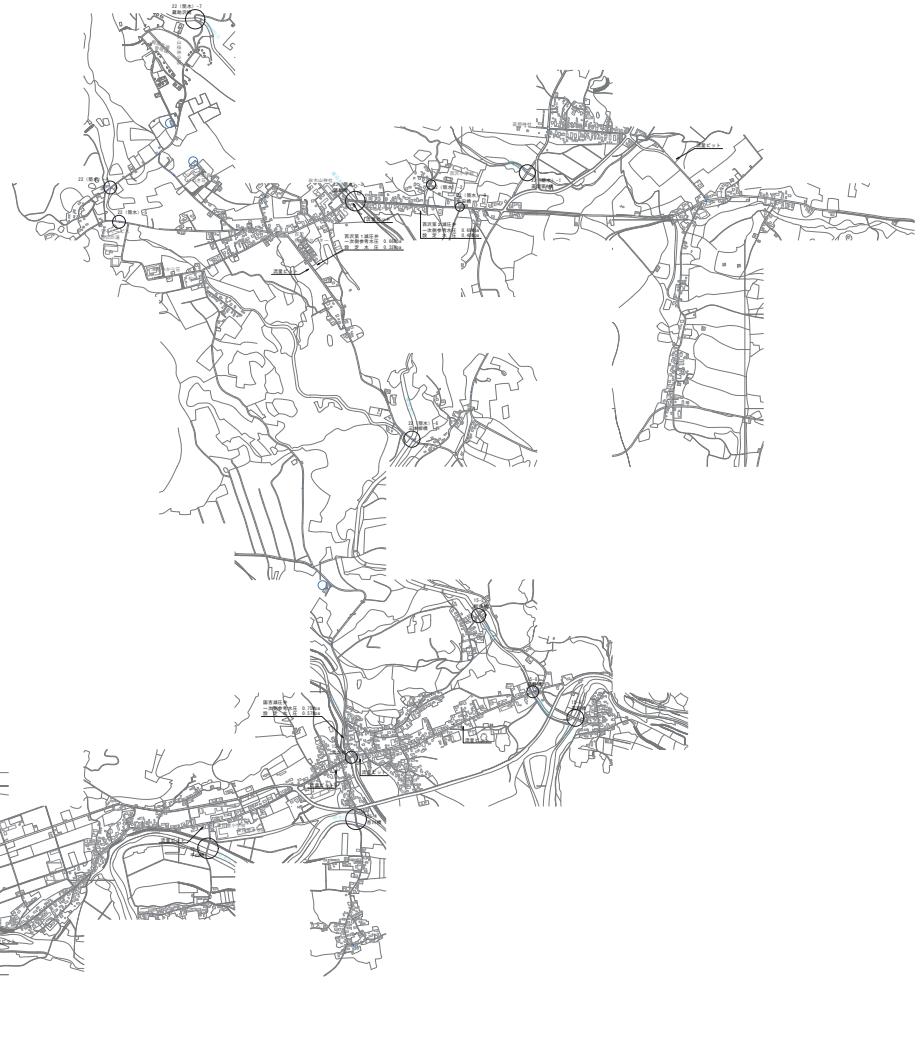


図面十・北部地区水上管道配管平面図

縮尺 1 : 7,000 (A0)



百沢・東目屋
上水道配管平面図
縮尺 1 : 10,000



常盤野上水道配管平面図

縮尺 1 : 10,000



上水道配管平面図
縮尺 1 : 10,000

- 西部送水管
- 西部高区
- 上弥生地区
- 杉山地区

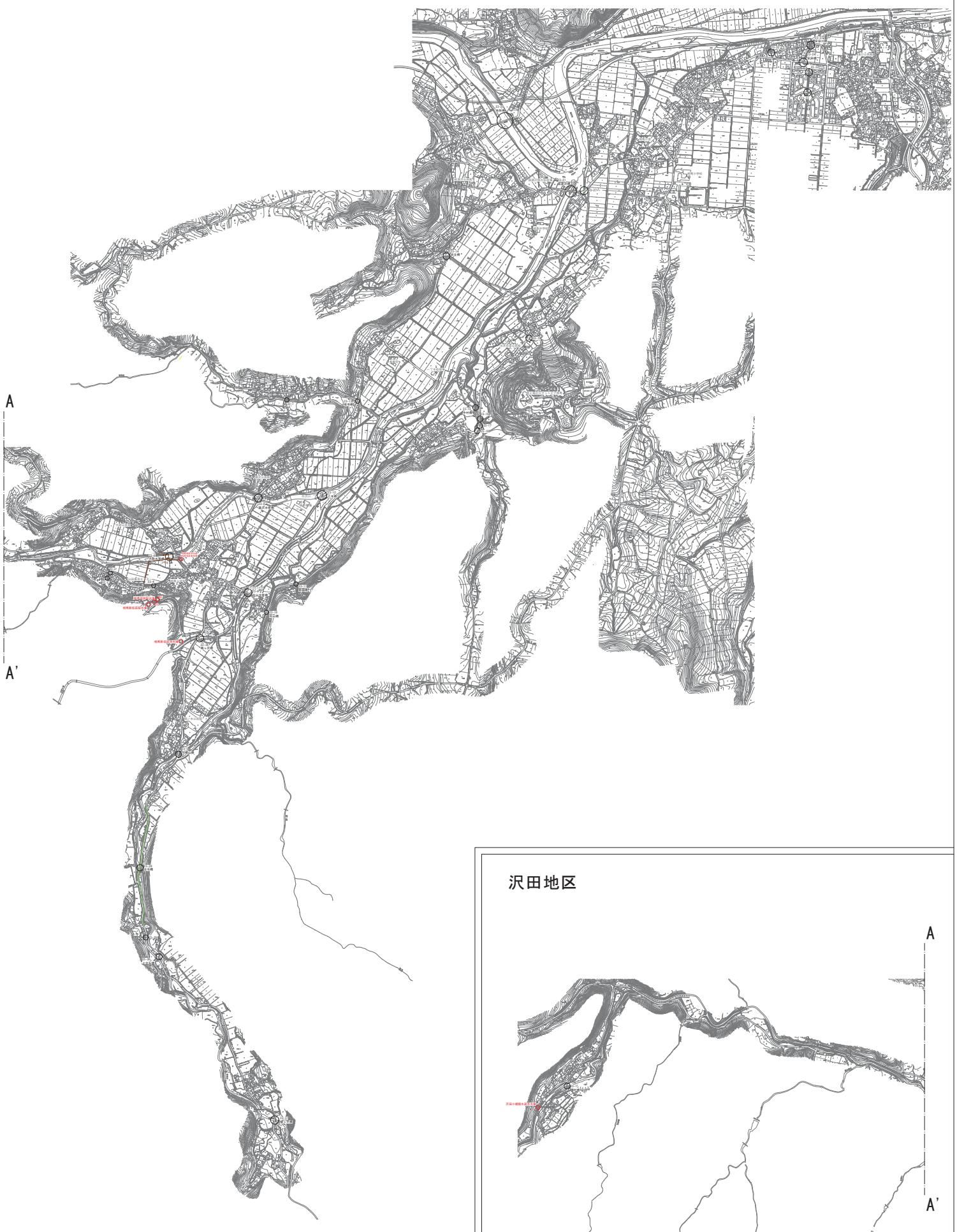


縮尺 1 : 12,500



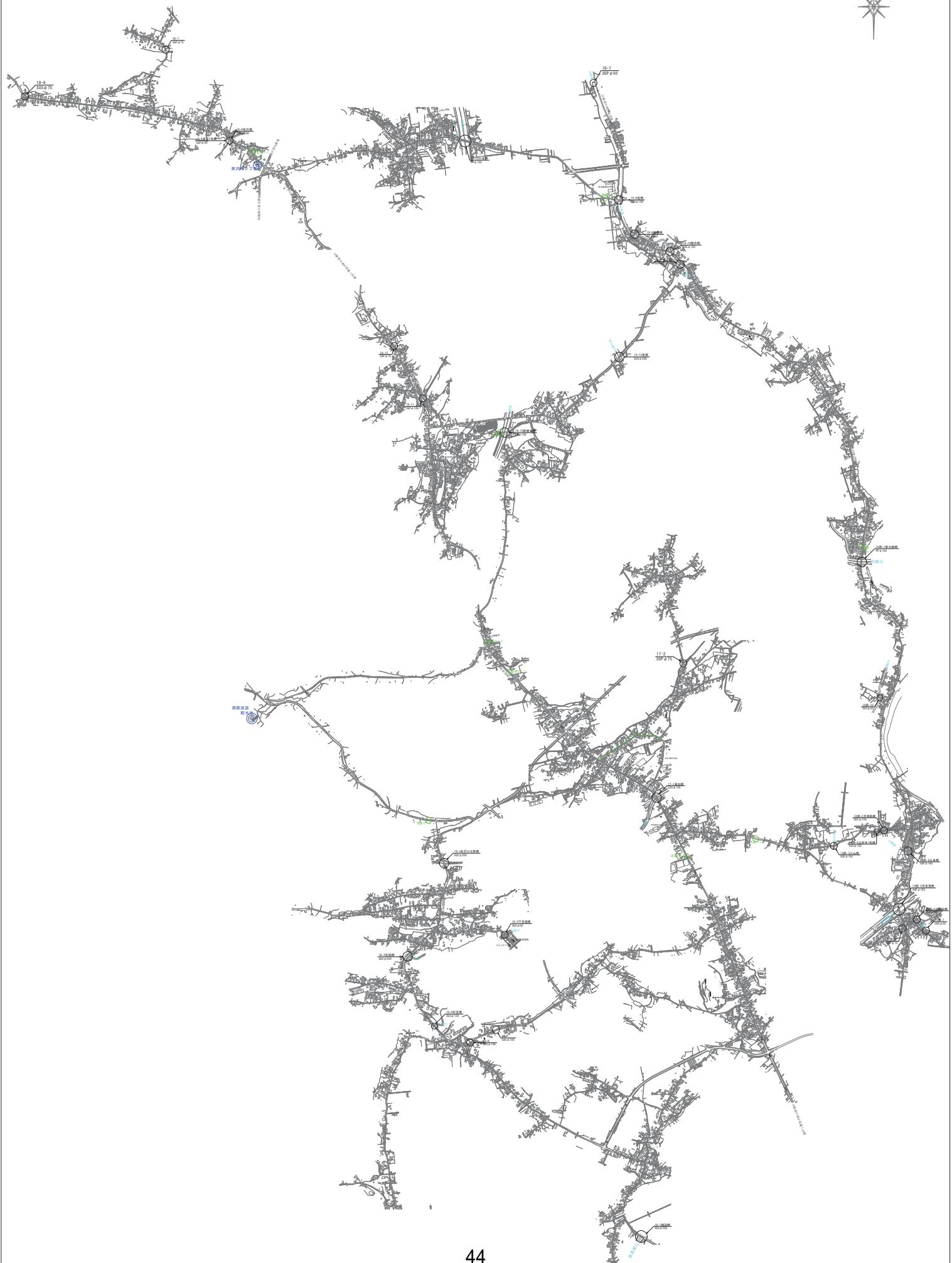
相馬上水道配管平面図

縮尺 1:7,000



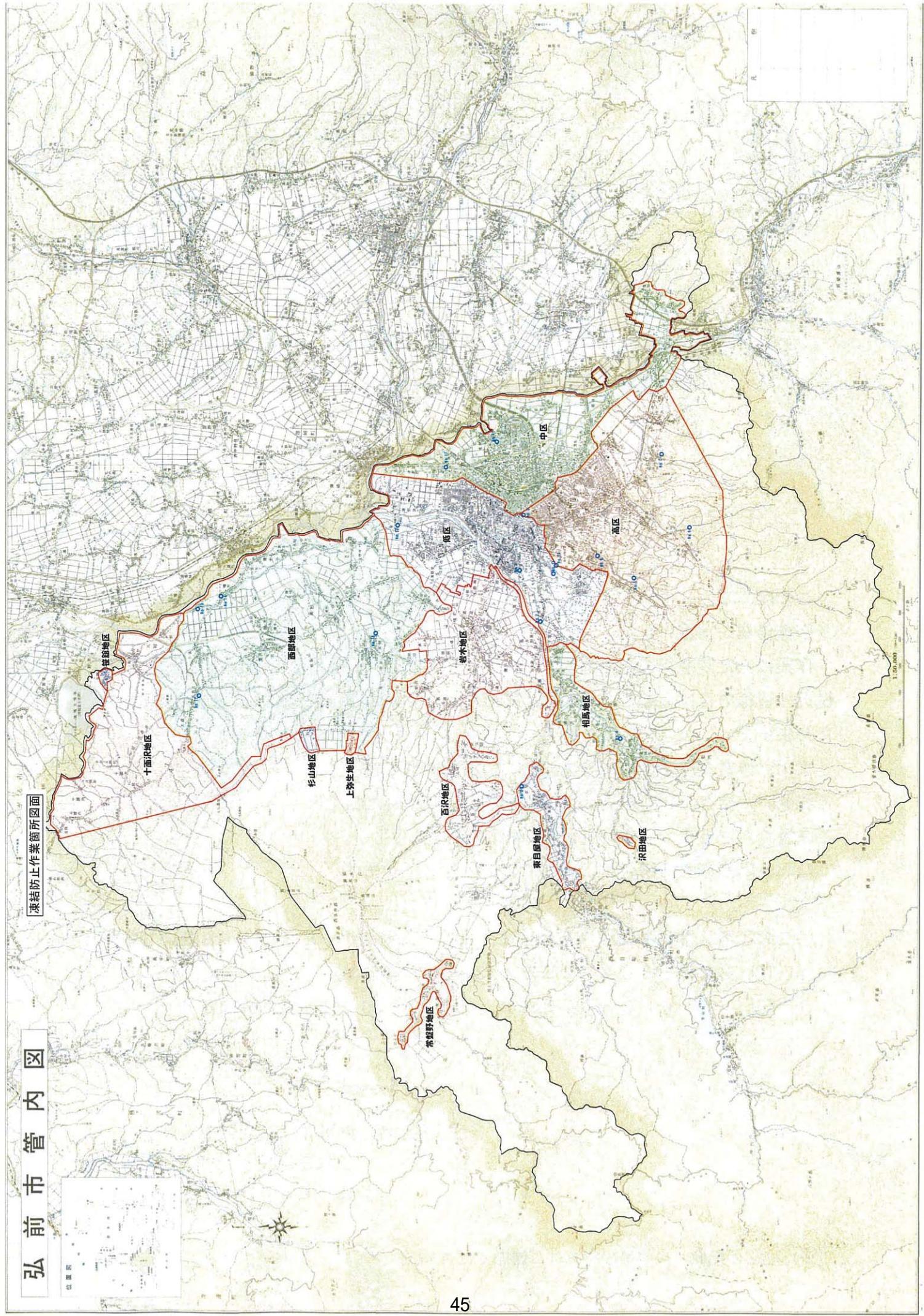
西部低区上水道配管平面図

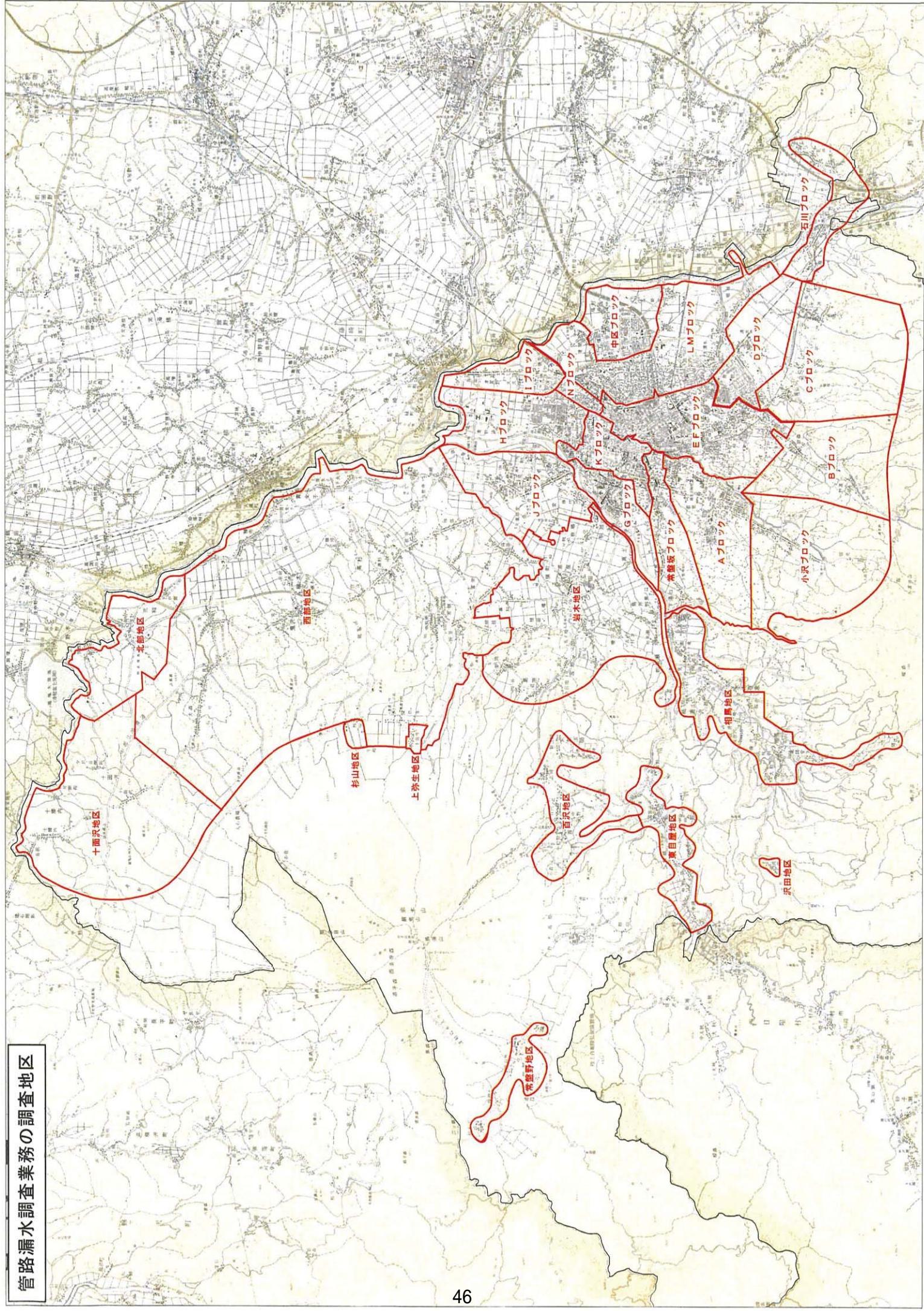
縮尺 1:10,000



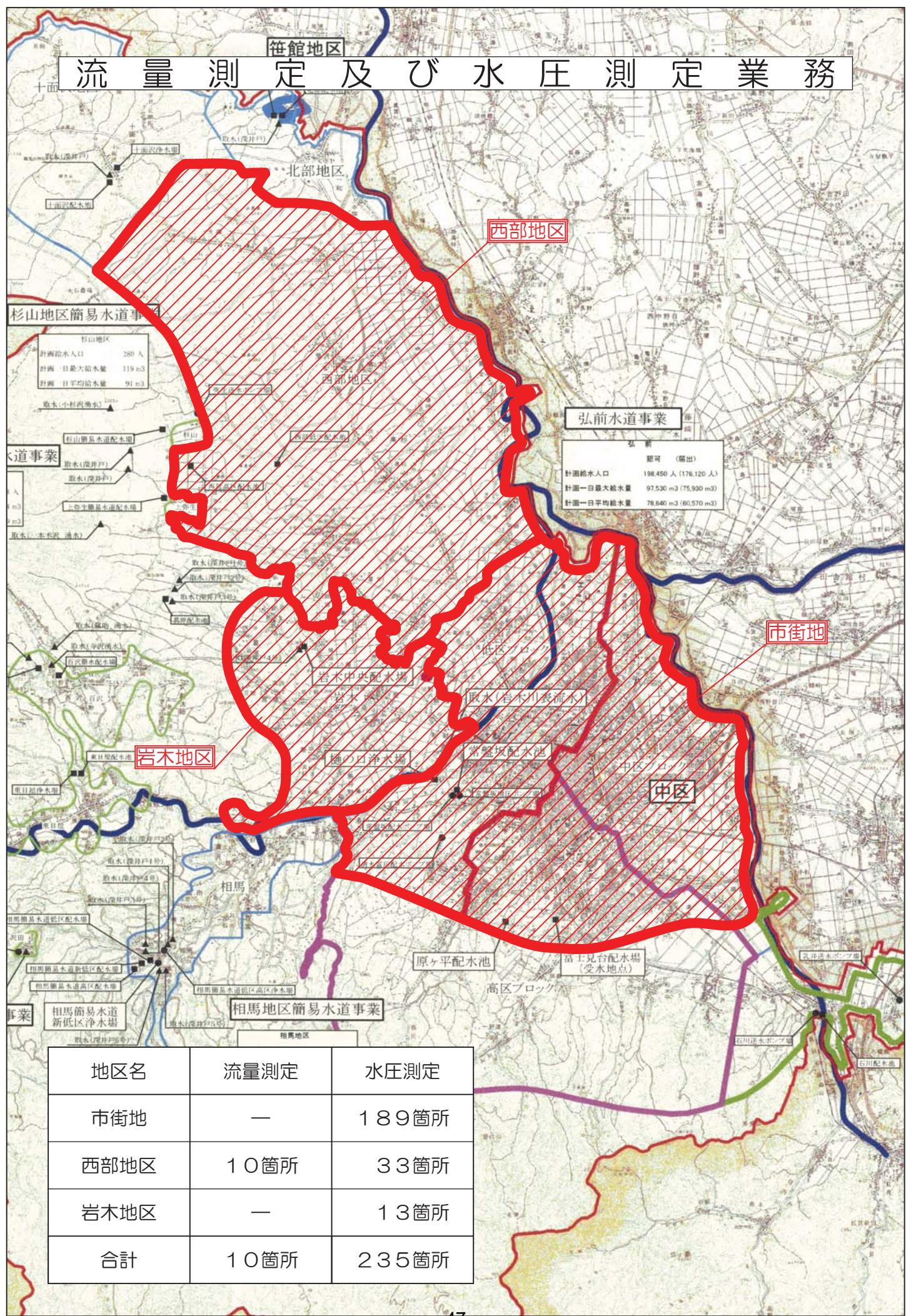
弘前市管内图

凍結防止作業箇所図面

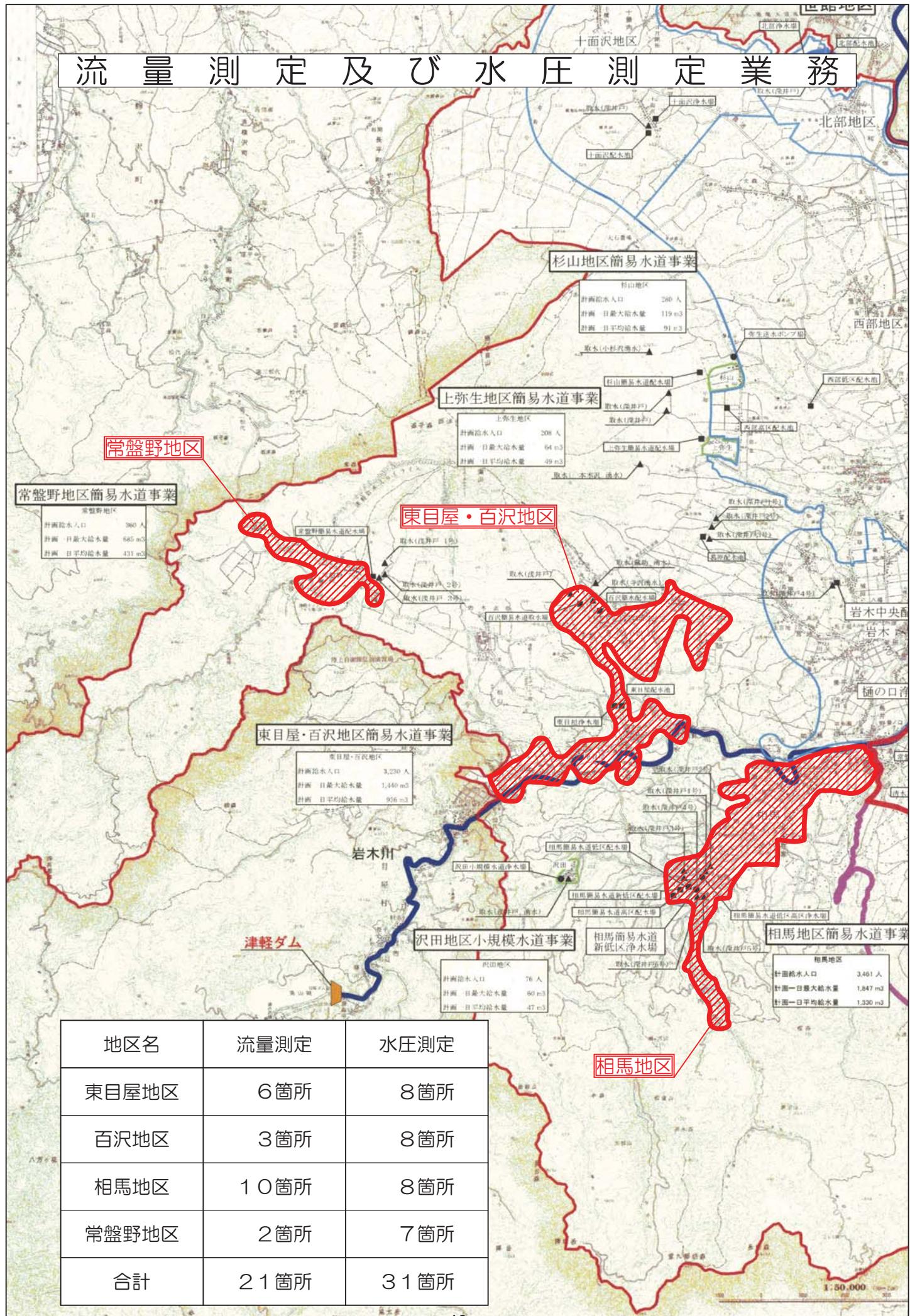




流量測定及び水圧測定業務



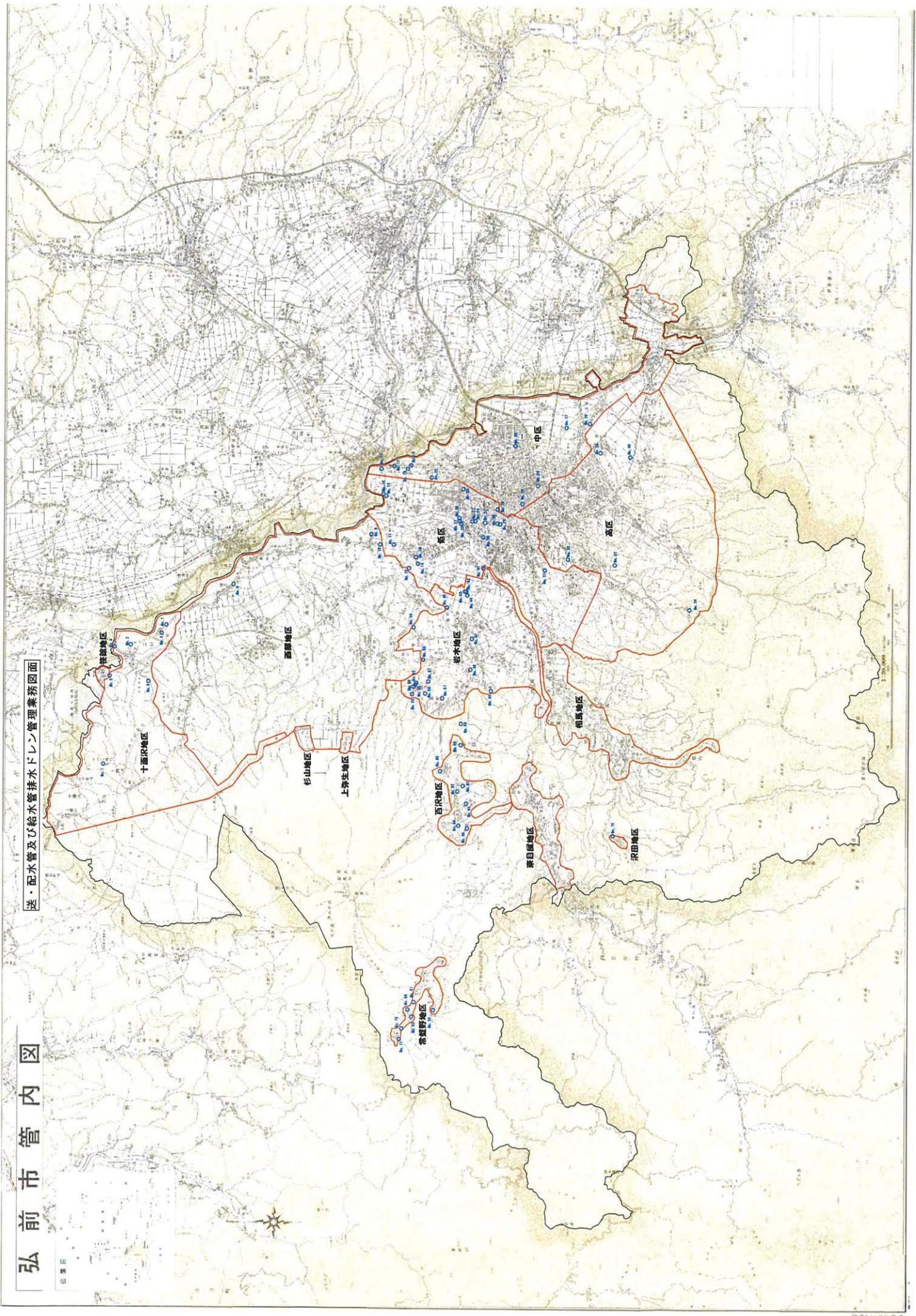
流量測定及び水圧測定業務



地区名	流量測定	水圧測定
東目屋地区	6箇所	8箇所
百沢地区	3箇所	8箇所
相馬地区	10箇所	8箇所
常盤野地区	2箇所	7箇所
合計	21箇所	31箇所

弘前市管内図

送・配水管及び給水管接水ドレン管理業務図面



苦情処理報告書

決 裁	課長	課長補佐	係長	係	受付

受付日	年 月 日					
申込者	住所					
	氏名				電話番号	
相談の内容	発生日時	日 時				
	具体的な内容					
対処内容	対応者	受注者 発注者				
	対処日時	日 時				
	具体的な内容					
備考						

漏水確認調査報告書

様式B

決 裁	課 長	課長補佐	係 長	係

業務名							
確認年月日	年 月 日 (曜日)			現場確認者		印	
漏 水 箇 所	場 所	弘前市大字					
漏 水 内 容	路面状態	アスファルト・コンクリート・インターロッキング・砂利・土					
	区 分	公道上・宅地内・その他 ()					
	漏水種別	導水管・送水管・配水管・私有管・給水管・その他 ()					
	状 況	地上	・ 地下	管種		口径	
特 記 事 項							
位置図・配管図							
受注者 報告者氏名 印							

道路漏水修繕業務実施報告書

年 月 日

発注者

弘前市上下水道事業 弘前市長様

受注者

住所 所
商号又は名称
代表者職氏名

印

貴市と契約を締結した、下記業務について報告します。

業務名称				
業務箇所	弘前市大字			
着手年月日			現場完了年月日	
請求額	¥ _____ 円 (うち消費税及び地方消費税額 _____ 円)			

内訳

費用	内訳	単位	数量	金額(円)
材料費	業務内訳書のとおり	式	1	
労務費	業務内訳書のとおり	式	1	
				業務費計
※太枠内は、受注者が記入する。				うち消費税及び地方消費税額

支出科目	款	項	目	節	委託料
決裁区分	課長	課長補佐	係長	係	受理 年月日
□課長					
□課長補佐				決裁	年月日

道路漏水修繕業務內訣書

注)各金額の欄で、[数量×単価]により算出した数値の小数点以下は切り捨てて記入。

休日・夜間漏水緊急対応業務実施報告書

年 月 日

発注者

弘前市上下水道事業 弘前市長様

受注者

住所
商号又は名称
代表者職氏名

印

貴市と契約を締結した、下記業務について報告します。

業務名称			
業務箇所	弘前市大字		
対応年月日			
請求額	¥ _____	円 (うち消費税及び地方消費税額 _____ 円)	
摘要			

※太枠内は、受注者が記入する。

支出科目	款	項	目	節 委 託 料	
決裁区分	課長	課長補佐	係長	係	受理 年月日
□課長					
□課長補佐					決裁 年月日

待機者名簿届出書

様式E

決 裁	課長	課長補佐	係長	係

年 月 日

弘前市上下水道事業 弘前市長 様

受注者

住 所
商号又は名称
代表者職氏名

印

業務実施に係わる待機者名簿を、下記のとおり届出します。

業務実施期間 自 月 日
至 月 日 日間

実施日	待機業者	電話番号	備考
月 日 曜日			

業務報告書

様式F

	課長	課長補佐	係長	係
決裁				

年　月　日

弘前市上下水道事業 弘前市長 様

受注者

住 所
商号又は名称
代表者職氏名

印

月 日から 月 日までの弘前市上下水道事業包括業務のうち、道路漏水修繕に関する業務の実施について、下記のとおり報告します。

月 日 曜 日	業務内容	業 務 場 所	対応者等
	待機業務		
	漏水確認調査		
	漏水修繕業務		
	その他		
月 日 曜 日	業務内容	業 務 場 所	対応者等
	待機業務		
	漏水確認調査		
	漏水修繕業務		
	その他		
月 日 曜 日	業務内容	業 務 場 所	対応者等
	待機業務		
	漏水確認調査		
	漏水修繕業務		
	その他		
	業務内容	業 務 場 所	対応者等

	業務内容	業 務 場 所	対応者等
--	------	---------	------

月 日 曜 日	待機業務		
	漏水確認調査		
	漏水修繕業務		
	その他		
月 日 曜 日	業務内容	業務場所	対応者等
	待機業務		
	漏水確認調査		
	漏水修繕業務		
	その他		
月 日 曜 日	業務内容	業務場所	対応者等
	待機業務		
	漏水確認調査		
	漏水修繕業務		
	その他		
月 日 曜 日	業務内容	業務場所	対応者等
	待機業務		
	漏水確認調査		
	漏水修繕業務		
	その他		

受付番号	工事箇所						
工種	<input type="checkbox"/> 市道(幹線)	<input type="checkbox"/> 県道(L交通・A交通)	<input type="checkbox"/> 表層工				
	<input type="checkbox"/> 市道(一般)	<input type="checkbox"/> 県道(B交通)	<input type="checkbox"/> 点字ブロック				
	<input type="checkbox"/> 市道(簡易舗装)	<input type="checkbox"/> 県道(C交通)	<input type="checkbox"/> 区画線				
	<input type="checkbox"/> 市道(歩道・一般部)	<input type="checkbox"/> 県道(歩道・一般部)	<input type="checkbox"/> 路面切削工				
	<input type="checkbox"/> 市道(歩道・乗入部)	<input type="checkbox"/> 県道(歩道・乗入部)					
現状舗装厚 t =		cm					
発注者記入							
予算区分	<input type="checkbox"/> 配水費	<input type="checkbox"/> 給水費	<input type="checkbox"/> 原水及び浄水費	業務区分	<input type="checkbox"/> 道路漏水	<input type="checkbox"/> 仕切弁・筐等修理	<input type="checkbox"/> その他()
舗装本復旧計算書	=						
	=						
	=						
	=						
	=						
	=						

上下水道部 上水管路維持係

小規模増圧ポンプ場 点検表

平成 年 月 日	水道技術 管理者
曜日 天気	

課長	課長補佐	係長	係
業務責任者	従事者		

◎小栗山増圧ポンプ場 / 点検時間 : 室温 °C (最高 °C、最低 °C)

	No.1.2 電流	周波数	吸込圧力	吐出圧力	設定圧	運転号機
参考値	7~19 A	28~47 Hz	0.32~0.36 MPa	0.44~0.48 MPa	0.45 MPa	<input type="checkbox"/> No.1 ポンプ <input type="checkbox"/> No.2 ポンプ <input type="checkbox"/> No.3 ポンプ
記入欄	A	Hz	MPa	MPa	MPa	
発電機設備(30kVA) 運転時間 始動 : 停止 :						
	電圧	周波数	充電電圧	充電電流	回転数	水温計 油温計 バッテリー液 燃料 油の漏洩
参考値	200 V	50 Hz	28 V	1.5 A	3000 rpm	- - - 満量 390 ℥ -
記入欄	V	Hz	V	A	rpm	ℓ
備考						

◎狼森増圧ポンプ場 / 点検時間 : 室温 °C (最高 °C、最低 °C)

	No.1.2 電流	回転数	吸込圧力	吐出圧力	設定圧	運転号機
参考値	9~24 A	2700 rpm	0.16~0.24 MPa	0.38~0.46 MPa	0.47 MPa	<input type="checkbox"/> No.1 ポンプ <input type="checkbox"/> No.2 ポンプ
記入欄	A	rpm	MPa	MPa	MPa	
発電機設備(20kVA) 運転時間 始動 : 停止 :						
	電圧	周波数	回転数	水温	オイル	バッテリー液 冷却水 燃料 油の漏洩
参考値	200 V	50 Hz	1500 rpm	-	容量 6.1 ℥	- - 満量 70 ℥ -
記入欄	V	Hz	rpm			ℓ
備考						

◎大和沢増圧ポンプ場 / 点検時間 : 室温 °C (最高 °C、最低 °C)

	No.1.2 電流	回転数	吸込圧力	吐出圧力	設定圧	運転号機
参考値	14~18 A	2700 rpm	0.18~0.26 MPa	0.51~0.55 MPa	5.5 kgf/cm2	<input type="checkbox"/> No.1 ポンプ <input type="checkbox"/> No.2 ポンプ
記入欄	A	rpm	MPa	MPa	kgf/cm2	
発電機設備(20kVA) 運転時間 始動 : 停止 :						
	電圧	周波数	回転数	水温	オイル	バッテリー液 冷却水 燃料 油の漏洩
参考値	200 V	50 Hz	1500 rpm	-	容量 6.1 ℥	- - 満量 70 ℥ -
記入欄	V	Hz	rpm			ℓ
備考						

◎一野渡ラインポンプ / 点検時間 : 運転時間 始動 : 停止 :

	吸込圧力	吐出圧力	午前 P 運転時間	午後 P 運転時間	ポンプ試運転確認	備考
参考値	0.30 MPa	0.48 MPa	4:00~9:30	16:30~22:30	異音・外観等	
記入欄	運転時 MPa	運転時 MPa			□異常なし	

◎下湯口増圧ポンプ場 / 点検時間 : 室温 °C (最高 °C、最低 °C)

	吸込圧力	吐出圧力	運転号機	備考
参考値	0.26~0.34 MPa	0.45~0.55 MPa	□No. 1 ポンプ	
記入欄	MPa	MPa	□No. 2 ポンプ	

◎小沢第1増圧ポンプ場 / 点検時間 : 室温 °C (最高 °C、最低 °C)

	No.1.2 電流	回転数	吸込圧力	吐出圧力	設定圧	運転号機
参考値	7~14 A	2500 rpm	0.23~0.30 MPa	0.48~0.52 MPa	0.50 MPa	□No. 1 ポンプ
記入欄	A	rpm	MPa	MPa	MPa	□No. 2 ポンプ

発電機設備(20kVA) 運転時間 始動 : 停止 :

	電圧	周波数	回転数	水温	オイル	バッテリー液	冷却水	燃料	油の漏洩
参考値	200 V	50 Hz	1500 rpm	-	容量 6.1 ℥	-	-	満量 70 ℥	-
記入欄	V	Hz	rpm					ℓ	

備考

◎小沢第2増圧ポンプ場 / 点検時間 : 室温 °C (最高 °C、最低 °C)

	No.1.2 電流	回転数	吸込圧力	吐出圧力	設定圧	運転号機
参考値	12~18 A	2500 rpm	0.32~0.40 MPa	0.63~0.68 MPa	0.65 MPa	□No. 1 ポンプ
記入欄	A	rpm	MPa	MPa	MPa	□No. 2 ポンプ

発電機設備(30kVA) 運転時間 始動 : 停止 :

	電圧	周波数	回転数	水温	オイル	バッテリー液	冷却水	燃料	油の漏洩
参考値	200 V	50 Hz	1500 rpm	-	容量 14 ℥	-	-	満量 80 ℥	-
記入欄	V	Hz	rpm					ℓ	

備考

◎小沢第3増圧ポンプ場 / 点検時間 : 室温 °C (最高 °C、最低 °C)

	No.1.2 電流	回転数	吸込圧力	吐出圧力	設定圧	運転号機
参考値	2~10 A	1000 rpm	0.26~0.32 MPa	0.68~0.82 MPa	0.80 MPa	□No. 1 ポンプ
記入欄	A	rpm	MPa	MPa	MPa	□No. 2 ポンプ

発電機設備(43kVA) 運転時間 始動 : 停止 :

	電圧	充電電圧	充電電流	回転数	水温計	油温計	バッテリー液	燃料	油の漏洩
参考値	200 V	13 V	- A	3000 rpm	-	-	-	満量 190 ℥	-
記入欄	V	V	A	rpm				ℓ	

備考

◎貝沢加圧ポンプ場

点検時間

室温 °C (最高 °C、最低 °C)

	動力主幹電圧	電灯主幹電圧	電灯主幹電流	No.1.2 電流	運転号機	備 考
参考値	210 V	105 V	1 A・10 A	3 A	<input type="checkbox"/> No.1ポンプ <input type="checkbox"/> No.2ポンプ	
記入欄	V	V	A	A		
	吸込圧力	吐出圧力	設定圧	インバーター周波数		
参考値	4.50 kgf/cm ²	0.5~0.55 MPa	5.00 kgf/cm ²	20~40 Hz		
記入欄	kgf/cm ²	MPa	kgf/cm ²	Hz		

◎大久保増圧ポンプ場

/ 点検時間 :

室温 °C (最高 °C, 最低 °C)

	積算流量	No.1.2 電流	周波数	吸込圧力	吐出圧力	設定圧	運転号機			
参考値	— m ³	6~10 A	20~56 Hz	0.28~0.32 MPa	0.50 MPa	0.50 MPa	<input type="checkbox"/> No.1 ポンプ <input type="checkbox"/> No.2 ポンプ			
記入欄	m ³	A	Hz	MPa	MPa	MPa				
発電機設備(33kVA) 運転時間 始動 : 停止 :										
	発電電流	充電電圧	蓄電池電圧	周波数	回転速度	油圧計	油温計	水温計	燃料	油の漏洩
参考値	1 A	13 V	13 V	52 Hz	3000 rpm	—	—	—	満量 190 ℥	—
記入欄	A	V	V	Hz	rpm				ℓ	
備考										

◎細越加压ポンプ場

時間 檢占 /

室温 °C (最高 °C 最低 °C)

	吐出压力	備考
参考值	0.7 MPa	
記入欄	MPa	

◎常盤野増圧ポンプ

時間檢驗占 /

室温 °C (最高 °C 最低 °C)

◎坂市増圧ポンプ

時間 檢占 /

	電圧	電流	周波数	吸込圧力	吐出圧力	設定圧	備考
参考値	210 V	0~10 A	0~30 Hz	0.44~0.54 MPa	0.50 MPa	0.50 MPa	
記入欄	V	A	Hz	MPa	MPa	MPa	

◎紙板増圧ポンプ

時間 檢 占 /

	電圧	電流	吸込圧力	吐出圧力	備考
参考値	210 V	0~ A	0.52 MPa	0.48~0.55 MPa	
記入欄	V	A	MPa	MPa	

◎太平森増圧ポンプ

/ 点検時間 :

	電圧	電流	吸込圧力	吐出圧力	設定圧	備考
参考値	210 V	6~10 A	0.42 MPa	0.48~0.55 MPa	0.50 MPa	
記入欄	V	A	MPa	MPa	MPa	

◎藍内増圧ポンプ

/ 点検時間 :

	電圧	No. 1 電流	No. 1 周波数	No.2電流	No. 2 周波数	吸込圧力	吐出圧力	設定圧	運転号機
参考値	210 V	0~6 A	0~38 Hz	0~6 A	0~38 Hz	0.26 MPa	0.70 MPa	0.70 MPa	□No. 1 ポンプ
記入欄	V	A	Hz	A	Hz	MPa	MPa	MPa	□No. 2 ポンプ

◎災害用発電機 4号機

(12kVA) ※第2浄水場内

/ 運転時間 始動 :

停止 :

	電圧	周波数	回転数	水温	オイル	バッテリー液	冷却水	燃料	油の漏洩
参考値	200 V	50 Hz	1500 rpm	-	容量 6 ℥	-	-	満量 50 ℥	-
記入欄	V	Hz	rpm					ℓ	

◎災害用発電機 5号機

(12kVA) ※第2浄水場内

/ 運転時間 始動 :

停止 :

	電圧	周波数	回転数	水温	オイル	バッテリー液	冷却水	燃料	油の漏洩
参考値	200 V	50 Hz	1500 rpm	-	容量 6 ℥	-	-	満量 50 ℥	-
記入欄	V	Hz	rpm					ℓ	

○その他備考

--

減圧弁点検立会い報告書

施設名	運転状況		減圧弁ピット	外観目視	排水設備	計測機器等	実施業者等
	一次圧	二次圧					
原ヶ平第1減圧弁	Mpa	Mpa					
原ヶ平第2減圧弁	Mpa	Mpa					
十面沢第1減圧弁	Mpa	Mpa					
十面沢第2減圧弁	Mpa	Mpa					
葛原減圧弁	Mpa	Mpa					
愛宕第1減圧弁	Mpa	Mpa					
愛宕第2減圧弁	Mpa	Mpa					
愛宕第3減圧弁	Mpa	Mpa					
国吉減圧弁	Mpa	Mpa					
常盤野第1減圧弁	Mpa	Mpa					
常盤野第2減圧弁	Mpa	Mpa					
常盤野第3減圧弁	Mpa	Mpa					
百沢第1減圧弁	Mpa	Mpa					
百沢第2減圧弁	Mpa	Mpa					
杉山減圧弁	Mpa	Mpa					
上弥生第2減圧弁	Mpa	Mpa					

異常等認められない.....
所見あり.....

報告書④

水管橋及び橋梁添架水管
温暖期・寒冷期

評価について
A:異常なし B:要経過観察 C:重度(修理が必要)

株式会社

配水区域 町別区 番地 所在地	橋梁名	河川名	調査月日	管路	空気弁	塗装・外装	橋台・橋脚	支持金具等	進入防止柵	劣化状況		特記事項
										A	—	
記入例												
1 低区	1 1 南塘町地先	上稻荷橋	寺沢川									
1 低区	1 2 南塘町地先	稻荷橋	寺沢川									
1 低区	1 3 南塘町・新寺町地先	日暮橋	寺沢川									
1 低区	1 4 茂森新町1丁目地先	寺沢橋	寺沢川									
1 低区	1 5 茂森新町4丁目・樹木2丁目地先	童子森橋	寺沢川									
1 低区	1 6 茂森新町4丁目・樹木2丁目地先	一号農道橋	寺沢川									
1 低区	1 7 茂森新町1丁目・樹木2丁目地先	茂寺橋	寺沢川									
1 低区	1 8 茂森新町1丁目8-13地先	寺沢橋	寺沢川									
1 低区	1 9 茂森町・新寺町地先	下寺沢橋	寺沢川									
1 低区	1 10 在府町・新寺町地先	唐金橋	寺沢川									
1 低区	2 1 土手町59地先	蓬莱橋	土淵川									
1 低区	2 2 南川端町・吉野町地先	黄昏橋	土淵川									
1 低区	2 3 北川端町・山道町地先	境橋	土淵川									
1 低区	2 4 南川端町・吉野町地先	清水橋	土淵川									
1 低区	3 1 田町1丁目・北横町地先	月見橋	土淵川									
1 低区	3 2 撫牛子2丁目・神田5丁目地先	中西田橋	土淵川									

報告書④

水管橋及び橋梁添架水管
温暖期・寒冷期

評価について
A:異常なし B:要経過観察 C:重度(修理が必要)

株式会社

配水区域 (町別区) 開通NO. 所在地	橋梁名	河川名	調査月日	漏水等			劣化状況		特記事項 (収まらない場合は任意様式で報告してください)
				管路	空気弁	塗装・外装	橋台・橋脚	支持金具等	
1 低区 3 3 摂牛子2丁目・神田5丁目地先	上西田橋	土淵川							
1 低区 3 4 宮川1丁目・野田1丁目地先	宮川橋	土淵川							
1 低区 3 5 堅田5丁目地先	さくら園地入り口	腰巻川枝							
1 低区 3 6 笹森町・和徳町地先	葉王院橋	土淵川							
1 低区 3 7 東長町・和徳町地先	朝陽橋	土淵川							
1 中区 3 8 堅田2丁目4地先	撫牛子高架橋下県道橋	土淵川							
1 中区 3 9 堅田2丁目10-4地先	下堅田橋	土淵川							
1 中区 3 10 堅田1丁目3-3地先	上堅田橋	土淵川							
1 低区 3 11 徒町17-1地先	徒橋	土淵川							
1 中区 3 12 堅田5丁目24-5地先	—	腰巻川							
1 低区 4 1 山王町・北横町地先	長安橋	土淵川							
1 低区 4 2 田町1丁目1-6地先	県道橋横	土淵川枝							
1 低区 5 1 駒越町80地先	岩木橋	岩木川							
1 低区 5 2 紺屋町地内	富士見橋	岩木川							
1 低区 5 3 横の口地内	岩木茜橋	岩木川							
1 — 5 4 横の口町157-4地先	茜橋	新土淵川							
1 低区 5 5 横の口町地内隣の口橋(上流側)	新土淵川水管橋	新土淵川							

報告書④

水管橋及び橋梁添架水管
温暖期・寒冷期

評価について
A:異常なし B:要経過観察 C:重度(修理が必要)

株式会社

配水区域 町別区 番地 新規NO.	所在地	橋梁名	河川名	調査月日	管路	空気弁	塗装・外装	漏水等	劣化状況		特記事項 (収まらない場合は任意様式で報告してください)
									漏水量	進入防止柵	
1 低区	5 5 6 梓の口町地内縫の口橋(下流側)	新土淵川水管橋	新土淵川								
1 低区	5 7 景町1丁目6-6地先	—	水路								
1 低区	6 1 桔梗野1丁目・寒沢町地先	津軽橋	土淵川								
1 低区	6 2 桔梗野5丁目・寒沢町地先	寒沢橋	土淵川								
1 低区	6 3 樹木3丁目・自由ヶ丘4丁目地先	上童子森橋	童子森川								
1 高区	6 4 紙漉町・桜林町地先	桔梗野橋	土淵川								
1 低区	6 5 樹木3丁目地内	—	童子森川								
1 低区	6 6 桔梗野1丁目20-49 地内	—	土淵川支流								
1 中区	7 1 和泉2丁目16-1地内	—	腰巻川								
1 中区	7 2 大町1丁目 地内	豊田跨線橋	JR								
1 高区	9 1 小沢字前沢地内	坂元橋	土淵川								
1 高区	9 2 小沢字山崎地内	山崎橋水管橋	土淵川								
1 高区	9 3 清富町・稔町地内	弘盛橋	土淵川								
1 高区	9 5 小沢字山崎地内	上山崎水管橋	土淵川								
1 高区	9 6 小沢字前沢・小沢字井沢地先	館乃橋	土淵川								
1 高区	9 7 桜ヶ丘4丁目・小沢字山崎地先	笹森橋水管橋	土淵川								
1 高区	9 8 桜ヶ丘4丁目・小沢字山崎地先	笹森橋水管橋	土淵川								

報告書④

水管橋及び橋添架水管
温暖期・寒冷期

評価について
A:異常なし B:要経過観察 C:重度(修理が必要)

株式会社

配水区域 町別区 番号NO.	所在地	橋梁名	河川名	調査月日	漏水等			劣化状況			特記事項 (収まらない場合は任意様式で報告してください)
					管路	空気弁	塗装・外装	橋台・橋脚	支持金具等	進入防止柵	
1 高区	9 9 坂元字山下1番地先	山本橋	土淵川								
1 高区	9 10 坂元字山元地内	久渡寺橋	土淵川								
1 低区	9 11 清水富田字寺沢地内	水管橋	寺沢川								
1 低区	10 1 津賀野字瀬ノ上地先(下水処理場前)	岩賀橋	加藤川								
1 低区	10 2 青山4丁目20-1地先(7アマ)	城門橋	加藤川								
1 低区	10 3 向外瀬豊田字先216-1地先	城門橋	加藤川								
1 低区	10 4 青山4丁目地先	青山橋	加藤川								
1 低区	10 5 青山1丁目地先	上宮園橋	加藤川								
1 低区	10 6 青山2丁目18-1地先	宮園橋	加藤川								
1 中区	10 7 撫牛子2丁目地先	西田橋	土淵川								
1 中区	10 8 撫牛子2丁目地先	大久保橋	土淵川								
1 低区	10 9 清野袋字川田地先	城北大橋	岩木川								
1 低区	10 10 清野袋字川田地先	清瀬橋	岩木川								
1 低区	10 11 向外瀬4丁目19-1地先	—	水路								
1 中区	11 1 境閑字豊川3-5地先	新境橋	腰巻川								
1 中区	11 2 豊田1丁目4-6地先	豊田児童センター前	腰巻川水管橋								
1 中区	11 3 境閑1丁目3-3地先	城東境橋	腰巻川								

報告書④

水管橋及び橋梁添架水管
温暖期・寒冷期

評価について
A:異常なし B:要経過観察 C:重度(修理が必要)

株式会社

配水区域 町別区 番地 配管NO.	所在地	橋梁名	河川名	調査月日	管路 空気弁	塗装・外装	漏水等	劣化状況	特記事項	
									漏水量	進入防止柵 (収まらない場合は任意様式で報告してください)
1 中区 11 4 豊田1丁目5-5地先		希望橋	腰巻川							
1 中区 11 5 豊田2丁目1-1地先		スポーツ橋	腰巻川							
1 中区 11 6 豊田2丁目2-4地先	宮林署前	勝運橋	万助川							
1 中区 11 7 福田3丁目3-6地先		福々橋	境関川							
1 中区 11 8 扇町2丁目5地先		古今橋	万助川							
1 中区 11 9 扇町3丁目2-2地先		勘太夫橋	万助川							
1 中区 11 10 福村1丁目1-13地先		早稻田橋	境関川							
1 中区 11 11 豊田1丁目1-8地先		未来橋	腰巻川							
1 中区 11 12 豊田3丁目6-1地先		ふるさと橋	腰巻川							
1 中区 11 13 福村字新館添地内		—	用水路							
1 中区 12 1 堀越字柳元地内		前川水管橋	前川							
1 中区 12 2 堀越字柏田52地先		堀越橋	前川							
1 中区 12 3 門外3丁目4-6地先		千年橋	大和沢川							
1 高区 13 1 清水森字村元地先		大和沢川水管橋	大和沢川							
1 高区 13 2 清水森字村元地先		中千年橋	大和沢川							
1 高区 13 3 大和沢字里見・大和沢字中岸田地先		大和沢川橋	大和沢川							
1 高区 13 4 小栗山字小松ヶ沢115-1		小栗山橋	稲刈沢川							

報告書④

水管橋及び橋添架水管
温暖期・寒冷期

評価について
A:異常なし B:要経過観察 C:重度(修理が必要)

株式会社

配水区域 町別区 番地 配管NO.	所在地	橋梁名	河川名	調査月日	管路 空気弁	塗装・外装	橋台・橋脚	支持金具等	進入防止柵	劣化状況		特記事項 (収まらない場合は任意様式で報告してください)
										漏水等	漏水量	
1 高区	13 5 一野渡字岡本地内	最上橋	大和沢川									
1 高区	13 6 小栗山字川合119-16	上千年橋	大和沢川									
1 低区	14 1 船水1丁目5-1地先	岩井橋	津軽灌排									
2 西部	14 1 青女子字桜丸・大川字平岡地先	新大峰橋	大蜂川									
1 低区	14 2 藤代1丁目19-3地先	藤代3号橋	津軽灌排									
2 西部	14 2 三世寺字月見野53-17地先	月見野橋	土淵堰									
2 西部	14 3 三世寺字月見野94-1地先	小山橋	青女子堰									
1 低区	14 3 浜の町東1丁目9-1地先	市道橋	津軽灌排									
2 西部	14 4 三世寺字月見野58-4地先	三世寺1号橋	土淵堰支流									
1 低区	14 4 浜の町東4丁目3-36地先	市道橋	津軽灌排									
2 西部	14 5 中崎字野脇 地内	月夜見橋	後長根川									
1 低区	14 5 浜の町東4丁目3-45地先	市道橋	津軽灌排									
2 西部	14 6 中崎字川原田 地内	川原田橋	土淵堰									
1 低区	14 6 町田字館田 地内	町田1号橋	津軽灌排									
2 西部	14 7 中崎字川原田 地内	-	土淵堰									
2 西部	14 8 中崎字平野 地内	-	土淵堰									
2 西部	14 9 中崎字川原田 地内	三省橋	土淵堰									

報告書④

水管橋及び橋梁添架水管
温暖期・寒冷期

評価について
A:異常なし B:要経過観察 C:重度(修理が必要)

株式会社

配水区域 町別区 番地 所在地	橋梁名	河川名	調査月日	漏水等			劣化状況		特記事項 (収まらない場合は任意様式で報告してください)
				管路	空気弁	塗装・外装	橋台・橋脚	支持金具等	
2 西部 14 10 大川字平岡23番地 地先	-	土淵堰							
3 東目屋 15 1 黒土字山下53-4地先	国吉橋	大秋川							
3 東目屋 15 2 館後字新田70-1地先	館後橋	蔵助沢							
3 東目屋 15 4 黒土字道添22-5地先	吉川橋	岩木川							
3 東目屋 15 5 桜庭字清水流38-2地先	平山橋	岩木川							
3 東目屋 15 7 番館字長田地内	堰口橋	岩木川							
3 東目屋 15 8 国吉字目屋川15-1地先	国吉2号橋	蔵助沢川							
3 東目屋 15 9 国吉字村元地内	高野橋	岩木川							
2 西部 16 1 蒔苗字埴田地内	樋田橋	後長根川							
2 西部 16 2 宮館字宮館沢4地先	宮館橋	鶴川							
2 西部 16 3 中別所字葛野55-1地先	電橋下流側	多沢川水管橋	多沢川						
2 西部 16 4 折笠字立堂10-33地先	折笠橋	血洗川							
2 西部 16 5 宮館字宮沢地内 農集排船沢処理場前	下宮館橋	大蜂川							
2 西部 16 6 折笠字宮川107-12	-	用水路							
2 西部 16 7 富栄字浅井名39-1	-	用水路							
2 西部 16 小杉沢水源ルート	-	沢水路							
2 西部 17 1 高杉字神原16-1地内	高杉橋	大峰川							

報告書④

水管橋及び橋梁添架水管
温暖期・寒冷期

評価について
A:異常なし B:要経過観察 C:重度(修理が必要)

株式会社

配水区域	野川区	番地NO.	所在地	橋梁名	河川名	調査月日	管路	空気弁	塗装・外装	橋台・橋脚	支持金具等	進入防止柵	劣化状況	特記事項
2 西部	17	2	高杉字阿部野 地内	-	用水路									
2 十面沢	18	1	十腰内字猿沢409地先	長前橋	長前川									
2 十面沢	18	2	十腰内字猿沢295-2地先	-	沢水路									
2 十面沢	18	3	十腰内字猿沢21-45地先	元見谷橋	上の川									
2 十面沢	18	4	十腰内字野中574地先	-	上の川									
2 十面沢	18	5	十面沢字轡44-1地先	白狐橋	沢水路									
2 十面沢	18	6	大森字田浦68地先	県道橋	沢水路									
2 十面沢	18	7	大森字草薙184地先	七泉橋	沢水路									
2 十面沢	18	8	貝沢字沢辺139地先	貝沢号橋	大石川									
2 十面沢	18	9	貝沢字沢辺116地先	貝沢橋	大石川									
2 西部	18	10	檜木字用田24-1地先	新檜ノ木橋	前范川									
2 西部	18	11	鬼沢字後田298-1地先	県道橋	沢水路									
2 西部	18	12	鬼沢字山ノ越203-4地先	県道橋	沢水路									
2 十面沢	18	13	大森字勝山地内	赤倉橋	赤倉沢									
2 十面沢	18	14	十面沢字轡地内	落橋	沢水路									
2 十面沢	18	15	十面沢字轡地内	湯森橋	沢水路									
2 十面沢	18	16	十面沢字轡地内	落橋	沢水路									

報告書④

水管橋及び橋添架水管
温暖期・寒冷期

評価について
A:異常なし B:要経過観察 C:重度(修理が必要)

株式会社

配水区域 町別区 番地NO. 所在地	橋梁名	河川名	調査月日	漏水等			劣化状況			特記事項 (収まらない場合は任意様式で報告してください)
				管路	空気弁	塗装・外装	橋台・橋脚	支持金具等	進入防止柵	
2 北部 19 1 笹館字市原 地内	-	土淵堰								
2 北部 19 2 三和字下池神 地内	-	水路								
2 北部 19 3 三和字下恋塚53-2地先	上恋塚2号橋	土淵堰								
2 北部 19 4 三和字上池神地内 三和郵便局前	川村橋	土淵堰								
2 北部 19 5 三和字下恋塚5-1 地先	-	新和川								
2 北部 19 6 三和字川合145-6地先	三和大橋	大蜂川								
2 西部 19 7 種市字小島169-3地先	-	土淵堰								
2 西部 19 8 種市字熊谷地内 新和駐在所前	桂橋	土淵堰								
2 西部 19 9 種市字熊谷地先	柳原橋	土淵堰								
2 西部 19 10 種市字熊谷地先	種市橋	土淵堰								
2 西部 19 11 種市字熊谷地先	泉田橋	土淵堰								
2 西部 19 12 種市字板橋地内 岐道鬼沢橋市線	泉橋	旧大蜂川								
2 西部 19 13 小友字神原106-9地先	小友橋	旧大蜂川								
1 高区 20 1 大沢字下村元66地先	大沢3号橋	大沢川								
1 高区 20 2 大沢字下村元41-1地先	大沢2号橋	大沢川								
1 高区 20 3 大沢字下村元6-1地先	大沢号橋	大沢川								
1 高区 20 4 大沢字村中59-1地先	大沢橋	大沢川								

報告書④

水管橋及び橋添架水管
温暖期・寒冷期

評価について
A:異常なし B:要経過観察 C:重度(修理が必要)

株式会社

配水区域	町別区	番地NO.	所在地	橋梁名	河川名	調査月日	管路	空気弁	塗装・外装	橋台・橋脚	支持金具等	進入防止柵	劣化状況	特記事項
1 高区	20	5	大沢字梨子平1-2(大范入り口)	市道橋	水路									(収まらない場合は任意様式で報告してください)
1 高区	20	6	大沢字下村元67-1地先	大沢4号橋	大沢川									
1 高区	20	7	大沢字上村元49-1地先	市道橋	水路									
1 高区	20	8	大沢字苦子平地内(木二一前)	東洋橋	牛沢川									
1 石川	20	9	石川字家岸26-1地先	御幸橋	平川									
1 石川	20	10	石川字和田51-1 地先	市道橋	六羽川									
1 石川	20	11	乳井字石田94-2 地先	穂波橋	六羽川									
1 石川	20	12	石川字岸田	水管橋	道川放水路									
1 中区	21	1	末広5丁目・田園1丁目地先	城東福田橋	腰巻川									
1 中区	21	2	末広4丁目・田園1丁目地先	城東豊田橋	腰巻川									
1 中区	21	3	末広3丁目・田園2丁目地先	城東高田橋	腰巻川									
1 中区	21	4	田園5丁目・福田1丁目地先	福栄橋	境閑橋									
1 中区	21	5	高田3丁目7-6地先	高栄橋	高崎川									
1 中区	21	6	高田4丁目2-7ケースでんき前	豊栄橋	高崎川									
1 中区	21	7	田園4丁目4-3・福田2丁目12-3地先	田園境橋	境閑川									
2 岩木	22	1	駒越字平田62地先	津軽橋	津軽運排									
3 百沢	22	1	百沢字寺沢地内	第一高岡橋	後長根川									

報告書④

水管橋及び橋梁添架水管
温暖期・寒冷期

評価について
A:異常なし B:要経過観察 C:重度(修理が必要)

株式会社

配水区域	町別区	番地NO.	所在地	橋梁名	河川名	調査月日	管路	空気弁	塗装・外装	橋台・橋脚	支持金具等	進入防止柵	劣化状況	特記事項
2 岩木	22	2	高屋字本宮622地先	-	用水路									
3 百沢	22	2	百沢字寺沢192-18 地先	木原三樹彦宅前	沢水路									
2 岩木	22	3	賀田字大浦地内	幸仙橋	後長根川									
3 百沢	22	3	百沢字寺沢158-3	蔵助橋	蔵助沢川									
2 岩木	22	4	賀田字大浦地内	幸仙橋	後長根川									
3 百沢	22	4	百沢字東岩木山1160-1地先	ル・カルフル前	沢水路									
2 岩木	22	5	八幡字平塚104地先	八幡橋	後長根川									
3 百沢	22	5	百沢字小松野87-1 地先	テイサ-ビ'ス隣	沢水路									
3 百沢	22	6	百沢字温湯地内(三本柳神明宮前)	三本柳橋	蔵助沢川									
2 岩木	22	6	五代字早稻田36-3地先	西舎橋	後長根川									
3 百沢	22	7	百沢字寺沢地内(桜林公園北側)	蔵助沢橋	蔵助沢川									
2 岩木	22	7	五代字早稻田373地先	高橋	後長根川									
2 岩木	22	8	五代字山本616-3地先	市道橋	水路									
3 百沢	22	8	百沢字寺沢136-2 地先	弘前盆庭前	沢水路									
2 岩木	22	9	宮地字富田1-9地先	宮地橋	後長根川									
2 岩木	22	10	宮地字宮本地内	田の尻橋	後長根川									
2 岩木	22	11	宮地字富田、葛原字大柳地内	葛原橋	後長根川									

報告書④

水管橋及び橋梁添架水管
温暖期・寒冷期

評価について
A:異常なし B:要経過観察 C:重度(修理が必要)

株式会社

配水区域 町別区 番地NO.	所在地	橋梁名	河川名	調査月日	漏水等			劣化状況			特記事項 (収まらない場合は任意様式で報告してください)
					管路	空気弁	塗装・外装	橋台・橋脚	支持金具等	進入防止柵	
2 岩木	22 12 新岡字萩流161-12地先	-	水路								
2 岩木	22 13 熊島字龜田地内(主要地方道)	-	水路								
2 岩木	22 14 熊島字龜田地内 小山内ダイヤ商会前	-	水路								
2 岩木	22 15 一町田字富岡 地内	-	岩木川左岸幹線水路								
2 岩木	22 16 真土字勝剣林 地内	-	水路								
2 岩木	22 17 真土字勝剣林 地内	-	津軽灌排								
2 岩木	22 18 兼平字猿沢 地内	-	水路								
2 岩木	22 19 鳥井野字宮本 地内	-	岩木川左岸幹線水路								
2 岩木	22 20 愛宕字山下71-1	-	水路								
2 西部	22 21 白沢字東岩不山地内 組	弥生送水ポンプ場北	百沢2号橋		前范川						
3 相馬	23 1 沢田字園村130-2	園村橋	作沢川								
3 相馬	23 2 相馬字山田40	-	竜ヶ平川								
3 相馬	23 3 相馬字山田38	-	竜ヶ平川								
3 相馬	23 4 相馬字山田地内	山田上沢橋	沢水路								
3 相馬	23 5 相馬字薬師堂下6-1	羽根山橋	相馬川								
3 相馬	23 6 大助字野田地先	大助水管橋	作沢川								
3 相馬	23 7 坂市字坂市沢202	-	坂市川								

報告書④

水管橋及び橋梁添架水管
温暖期・寒冷期

評価について
A:異常なし B:要経過観察 C:重度(修理が必要)

株式会社

配水区域 (町別区) 番地NO.	所在地	橋梁名	河川名	調査月日	管路	空気弁	塗装・外装	橋台・橋脚	支持金具等	進入防止柵	劣化状況	特記事項
3 相馬 23 8	藤沢字野田38	藤沢水管橋	作沢川									
3 相馬 23 9	相馬字夏川地内（前相馬公民館前）	向山水管橋	相馬川									
3 相馬 23 10	相馬字向山19	向山橋	淋代川									
3 相馬 23 11	相馬字松ノ木（神社前）	野勝橋	野勝川									
3 相馬 23 12	相馬字東牡丹坂（相馬場水機場）	乙女橋	作沢川									
3 相馬 23 13	坂市字坂市沢113-3	坂市橋	坂市川									
3 相馬 23 14	紙漉沢字山越66	派立橋	派立川									
3 相馬 23 15	水木在家字桜井141-2	中村橋	桜井川									
3 相馬 23 16	水木在家字桜井149	-	桜井川									
3 相馬 23 18	水木在家字桜井149	-	清水沢									
3 相馬 23 19	水木在家字地形65-2	-	水木川									
3 相馬 23 20	紙漉沢字地形87-2	地形橋	岩木川									
3 相馬 23 21	紙漉沢字山越3-5	紙漉沢橋	相馬川									
3 相馬 23 22	黒滝字一ノ川瀬地内（神社前）	-	黒ヶ滝									
3 相馬 23 23	湯口字ニノ安田73-12	安田川橋	安田川									
3 相馬 23 24	昂21（市営住宅安田団地前）	安田橋	安田川									
3 相馬 23 26	相馬字一丁木6-1	鳴ヶ沢橋	鳴ヶ川									

報告書④

水管橋及び橋梁添架水管
温暖期・寒冷期

評価について
A:異常なし B:要経過観察 C:重度(修理が必要)

株式会社

配水区域 (町別区) 番地NO.	所在地	橋梁名	河川名	調査月日	管路	空気弁	塗装・外装	橋台・橋脚	支持金具等	進入防止柵	劣化状況	特記事項
3 相馬	23 27	紙漉沢字川袋20-6	県道橋	野沢川								
3 相馬	23 28	藍内字立石地内	立石橋	相馬川								
3 相馬	23 29	藍内字立石30地先	県道橋	沢水路								
3 相馬	23 30	藍内字立石33地先	上立石橋	相馬川								
3 相馬	23 31	藍内字閑が平94-2地先	閑が平橋	相馬川								
3 相馬	23 32	昴7-10	-	安田川								
3 相馬	23 33	昴2-1	-	安田川								
3 相馬	23 34	相馬字山田地内	山田上沢橋	沢水路								
3 常盤野	22A 1	常盤野字湯の沢地内(県道上弘前側)	-	沢水路								
3 常盤野	22A 2	常盤野字湯の沢地内	-	沢水路								
3 常盤野	22A 3	常盤野字湯段落地内	-	湯ノ沢								
3 常盤野	22A 4	常盤野字湯段落地内	-	沢水路								
3 常盤野	22A 5	常盤野字上黒沢地内	-	沢水路								

水管橋及び橋梁添架水管凍結防止作業報告書

様式K

No.	作業箇所(水量 日/5t・30秒/1.75L)	防止月日		解除月日		防止月日		解除月日		備 考
		令和 年	令和 年	令和 年	令和 年	月 日	月 日	月 日	月 日	
1	茜町一丁目6-7					月 日	月 日	月 日	月 日	
2	悪戸字青柳17-1					月 日	月 日	月 日	月 日	
3	館後字新田67 館後橋付近					月 日	月 日	月 日	月 日	
4	相馬字東牡丹坂地内 相馬揚水機場前					月 日	月 日	月 日	月 日	
5	小沢字井沢41-3 清野石材前					月 日	月 日	月 日	月 日	
6	大和沢字上岸田102-2					月 日	月 日	月 日	月 日	
7	松木平字鷹ノ巣1-174					月 日	月 日	月 日	月 日	
8	桜ヶ丘5丁目7-1地先 上山崎橋					月 日	月 日	月 日	月 日	
9	北川端町27-1地先 境橋					月 日	月 日	月 日	月 日	
10	町田字筒6-3地先 清瀬橋左岸					月 日	月 日	月 日	月 日	
11	末広5丁目4-6地先 城東福田橋					月 日	月 日	月 日	月 日	
12	貝沢字沢辺189					月 日	月 日	月 日	月 日	
13	種市字小嶋169-8					月 日	月 日	月 日	月 日	
14	種市字熊谷112地先 柳原橋付近					月 日	月 日	月 日	月 日	
15	清水富田地内 寺田橋付近					月 日	月 日	月 日	月 日	
16	樹木3丁目23地内 童子森川					月 日	月 日	月 日	月 日	
17	撫牛子2丁目12-5地先 西田橋					月 日	月 日	月 日	月 日	
18	宮館字宮川105-2地先 船尺地区処理施設前					月 日	月 日	月 日	月 日	

様式L

令和 年度 管路漏水調査業務その2

課長補佐	係 長	係

漏 水 調 査 日 誌

令和 年 月 日 ()

調査員氏名	調査実施内容	調査時間
		昼間 ~
		夜間 ~
		昼間 ~
		夜間 ~
		昼間 ~
		夜間 ~
		昼間 ~
		夜間 ~
		昼間 ~
		夜間 ~
		昼間 ~
		夜間 ~

調査種別	設計数量	出来高累計			備考
		当日実施分	累計	進捗率	
				%	
				%	
				%	
				%	
				%	
				%	

	擬似音数			漏水件数		漏水量(m ³ /h)	
	本日	累計	確認	本日	累計	本日	累計
合計							

月 日 () 実施予定

受注者名、業務責任者名を記入すること

流量測定及び水圧測定業務

課長補佐	係 長	係

流量・水圧 測定日誌

令和 年 月 日 ()

調査員氏名	調査時間	
	昼間	～
		～
	昼間	～
		～
	昼間	～
		～
	昼間	～
		～
	昼間	～
		～
	昼間	～
		～

作業項目	設計数量	出来高累計			備 考
		当日実施分	累 計	進捗率	
				%	
				%	
				%	
				%	
				%	

(特記事項)

受注者名・業務責任者氏名を記入すること

送・配水管及び給水管排水ドレン管理業務対象施設

○排水箇所一覧 No.1

◎:開栓、閉:閉栓

地区	番号	場所	開閉区分	排水量 m ³ /日	確認年月日	備考
西部	1	種市字高木160				
北部	2	三和字川合348				
北部	3	三和字川合88-12				
北部	4	三和字上池神71-2				
北部	5	三和字下池神315-4 笹館町会集会所前				
北部	6	三和字下池神152-38				
十面沢	7	十面沢字浜妻ノ神123-3				
西部	8	種市字高瀬115-8地先				
西部	9	中崎字川原田82-4前				
弘前	10	中崎字苅田260-2 グループホームハールト前				
弘前	11	中崎字平野地内 サンクス前				
弘前	12	町田字沖田85-1 JAつがる弘前西支店前				
弘前	13	藤内町3-10 ヘアーオブサロンクレール前				
弘前	14	石渡字田浦61-2 (株)長慶プラスチック前				
弘前	15	津賀野字浅田地内 岩賀橋				
弘前	16	岩賀1丁目4-1 音羽電気工業(株)前				
弘前	17	津賀野宮崎地内 三日月橋				
弘前	18	津賀野字宮崎61				
弘前	19	大久保字若松328-2				
弘前	20	栄町四丁目8-3				
弘前	21	栄町四丁目9-24				
弘前	22	栄町四丁目9-4前				
弘前	23	西城北一丁目5-50				
弘前	24	西城北一丁目6-8				
弘前	25	神田二丁目6地内 FORUM-1駐車場前				
弘前	26	和徳町6-10地先				
弘前	27	大浦町5-3 小山煎餅店前				
弘前	28	下白銀町17-26前				
弘前	29	下白銀町17-18				
弘前	30	紺屋町8				
弘前	31	樹木三丁目26-9				
弘前	32	清水三丁目1-20				
弘前	33	小沢字山崎44-9 希望ヶ丘ホーム前				
弘前	34	坂元字山元8-1 こどもの森売店前				
弘前	35	土手町地内 市立病院駐車場				
弘前	36	南大町一丁目9-26				
弘前	37	門外字村井50-1				

○排水箇所一覧 No.2

◎：開栓、閉：閉栓

地区	番号	場所	開閉区分	排水量 m³/日	確認年月日	備考
弘前	38	清水森字村元32-10				
弘前	39	堀越字川合16-7				
弘前	40	小栗山字長田地内 松清橋付近				
岩木	41	駒越字村元54-41				
岩木	42	熊嶋字里見137-4				
岩木	43	熊嶋字里見127-1				
岩木	44	熊島字里見160				
岩木	45	横町字松本93-1				
岩木	46	鼻和字平岡53-1				
岩木	47	賀田2丁目10-1 旅館桜温泉前				
岩木	48	宮地字川添30-7				
岩木	49	五代字山本852-3				
岩木	50	愛宕字山下123				
岩木	51	新岡字萩流65-4				
岩木	52	新岡字山本21-1				
岩木	53	新岡字山本50-1				
岩木	54	新岡字山本61-5				
岩木	55	新岡字山本170				
岩木	56	新岡字萩流161-12 新岡温泉前				
岩木	57	葛原字大柳108-1				
百沢	58	新法師字稔地内 新法師地区浄化センター				
百沢	59	新法師字稔141-2				
百沢	60	高岡字獅子沢128-12				
百沢	61	百沢字鶴田84 みちのく銀行百沢保養所前				
百沢	62	百沢字田川16				
百沢	63	百沢字笹平10-5				
百沢	64	百沢字東岩木山1130				
百沢	65	百沢字小松野87-175 津軽ひかり荘前				
常盤野	66	常盤野字湯段范28-1 清明館前				
常盤野	67	常盤野字黒森地内 岩木スカイライン入り口蛇口				
常盤野	68	常盤野字上黒沢160地先				
常盤野	69	常盤野字上黒沢103地先				
常盤野	70	常盤野字上黒沢23-3地先				
常盤野	71	常盤野字上黒沢25-42地先				
沢田	72	沢田字園村地内				

◎：開栓、閉：閉栓

※1：継続した排水の場合は、排水時間割には流量調整日を、排水量欄には日当たりの排水量を記載すること。

メーター交換関連小額修繕業務実施報告書

年 月 日

発注者

弘前市上下水道事業 弘前市長様

受注者

住所
商号又は名称
代表者職氏名

(印)

貴市と契約を締結した、下記業務について報告します。

業務名称			
業務箇所	弘前市大字		
着手年月日		現場完了年月日	
請求額	¥ _____	(うち消費税及び地方消費税額 _____)	

内訳

費用	内訳	単位	数量	金額(円)
材料費	業務内訳書のとおり	式	1	
労務費	業務内訳書のとおり	式	1	
				業務費計
				うち消費税及び地方消費税額

※太枠内は、受注者が記入する。

支出科目	款	項	目	節委託料
決裁区分	課長	課長補佐	係長	係
□課長				受理 年月日
□課長補佐				決裁 年月日

メーター交換関連小額修繕業務内訳書

注)各金額の欄では、[数量×単価]により小数点以下の金額になるが、小数点以下を切り捨てて記入。

別紙 3

貸与品一覧表

番号	品名	数量	備考
1	角スコップ	2	
2	丸スコップ	2	
3	ツルハシ	2	
4	バチツルハシ	2	
5	ボックスロケーター	2	
6	開栓器(大)	2	
7	開栓器(小)	2	
8	ハサミ(泥上げ用)	2	
9	バルブハンドル	2	
10	メーター用スパナー	4	25mm
11	〃 〃	4	40mm
12	モンキースパナー	2	300mm
13	ハンマー	2	
14	エンビカッター	2	
15	面取器	2	300mm
16	ドライバー	2	
17	蓋開け棒	4	
18	断水器(小)	2	
19	〃(大)	2	
20	〃コマ	10	13mm
21	〃コマ	10	20mm
22	ウォーターポンププライヤー	4	
23	園芸スコップ(小)	2	
24	プラグ(13mm用)	10	
25	〃(20mm用)	10	
26	プライヤー	2	
27	領収日付印	2	
28	集金用かばん	2	
29	電卓	2	